

## 平成 22 年度 第 3 回杉並区障害者福祉推進協議会 次第

- 1 保健福祉部長の開会・挨拶
- 2 会長挨拶
- 3 報告
  - (1) 障害者福祉施策に関わる国等の動き（資料 1）
  - (2) 平成 23 年度障害者福祉関連施策予算および施策（資料 2）
  - (3) 杉並区地域自立支援協議会報告（資料 3）
- 4 議題
  - (1) 平成 22 年度杉並区障害者基礎調査結果について（資料 4）
  - (2) 障害者計画・（第 3 期）障害福祉計画の改定について（資料 5）
- 5 平成 21・22 年度障害者福祉推進協議会の活動について（資料 6）
- 6 その他
- 7 閉会

### 【配布資料】

- 資料 1 障害者自立支援法の改正ポイント
- 資料 2 平成 23 年度障害者福祉関連施策予算および施策
- 資料 3 杉並区地域自立支援協議会について
- 資料 4 地域生活に関する調査報告書（概要版）
- 資料 5 障害者計画・（第 3 期）障害福祉計画の改定について
- 資料 6 平成 21・22 年度障害者福祉推進協議会開催状況

### 【参考資料】

- 平成 22 年度 地域生活に関する調査報告書（席上配布）
- 就学前の障害児指導のあり方検討委員会報告書（ 〃 ）

# 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案の概要

## ① 趣旨

公布日施行

- 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活支援のための法改正であることを明記

## ② 利用者負担の見直し

平成24年4月1日までの政令で定める日から施行

- 利用者負担について、応能負担を原則に
- 障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減

## ③ 障害者の範囲の見直し

公布日施行

- 発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明確化

## ④ 相談支援の充実

平成24年4月1日施行 ※自立支援協議会については、平成24年4月1日までの政令で定める日から施行

- 相談支援体制の強化〔市町村に基幹相談支援センターを設置、「自立支援協議会」を法律上位置付け、地域移行支援・地域定着支援の個別給付化〕
- 支給決定プロセスの見直し(サービス等利用計画案を勧案)、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大

## ⑤ 障害児支援の強化

平成24年4月1日施行

- 児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実(障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行)
- 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設
- 在園期間の延長措置の見直し〔18歳以上の入所者については、障害者自立支援法で対応するよう見直し。その際、現に入所している者が退所させられることのないようにする。〕

## ⑥ 地域における自立した生活のための支援の充実

平成24年4月1日までの政令で定める日から施行

- グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設
  - 重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設(同行援護。個別給付化)
- (その他) (1)「その有する能力及び適性に応じ」の削除、(2)成年後見制度利用支援事業の必須事業への格上げ、(3)児童デイサービスに係る利用年齢の特例、(4)事業者の業務管理体制の整備、(5)精神科救急医療体制の整備等、(6)難病の者等に対する支援・障害者等に対する移動支援についての検討

(1)(3)(6) :  
公布日施行  
(2)(4)(5) :  
平成24年4月1日  
までの政令で定める  
日から施行

## 平成23年度 障害者福祉関連施策予算について

## 1 平成23年度当初予算規模

(単位：千円)

会計区分	23年度当初予算	22年度当初予算	増減額	前年比
一般会計	148,807,000	151,283,000	△ 2,476,000	98.4%
国民健康保険事業会計	50,553,279	48,608,167	1,945,112	104.0%
老人保健医療会計	0	89,725	△ 89,725	0.0%
介護保険事業会計	31,134,449	29,871,685	1,262,764	104.2%
後期高齢者医療事業会計	10,917,310	11,619,906	△ 702,596	94.0%
合計	241,412,038	241,472,483	△ 60,445	100.0%

## 2 障害者福祉関連一般会計予算規模

(単位：千円)

科目	23年度当初予算	22年度当初予算	増減額	前年比
保健福祉費	66,551,374	62,386,101	4,165,273	106.7%
社会福祉費	27,239,938	27,443,095	△ 203,157	99.3%
障害者福祉費	8,322,789	7,131,371	1,191,418	116.7%

## 3 障害者福祉関連 主要事業の概要 (平成23年度区政経営計画書より抜粋)

## (1) 障害者地域生活支援事業 (障害者施策課・障害者生活支援課) 予算額 569,658千円

障害があっても、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援や日常生活用具の給付・貸与、移動支援、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等さまざまな事業を実施します。

また、相談支援事業所で急増している発達障害者やその家族からの引きこもり等の相談に対応するため、社会適応を促進するための支援事業を実施します。

## (2) 心身障害者福祉手当等支給 (障害者施策課) 予算額 1,149,404千円

精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者に対して福祉手当を支給し、精神障害者の福祉の増進を図ります。

- ・精神障害者への福祉手当の支給(新設)

- ・手当額 月額 5,000円

- ・対象者 杉並区に住所を有する精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者

- ・支給制限 難病患者福祉手当、児童育成手当(障害手当)対象児童、施設入所者、本人又は保護者等の所得が限度額を超えているとき及び65歳以上新規申請者は対象外です。

- ・支給方法 年4回に分けて本人の金融機関口座に振込みます。

## (3) 発達障害児専門相談・グループ指導 (障害者施策課) 予算額 16,464千円

発達障害とその疑いのある子どもと、その保護者を支援するため専門医師及び心理職による発達相談を実施するとともに、小グループによる相談、指導を行います。利用者の増加に対応するため非常勤職員を増員して、個別相談、小グループ指導のさらなる充実を図ります。

**(4) 就労支援事業 (障害者生活支援課) 予算額 11,352 千円**

障害があっても、能力や適性に応じて一般就労ができるよう支援をします。区役所において知的障害者等をパート雇用する「すぎなみワークチャレンジ事業」や、新たに清掃業務における障害者雇用の調査を行い雇用促進に向けた就労課題を整理することで、今後の雇用の場の拡大につなげていきます。

また、作業所からの就労者を増やすため、区役所や企業においての実習の推進や短時間就労など多様な就労形態に対応するためのステップアップ雇用を実施します。

※すぎなみワークチャレンジ事業・・・区役所において、知的障害者・精神障害者を非常勤パート雇用して1年～3年の経験を踏まえ、一般企業への就職の実現を図るものです。

**(5) 障害者入所・通所施設の整備 (障害者施策課) 予算額 89,807 千円**

在宅生活が困難な障害者のため、障害者入所施設を区内等に建設した社会福祉法人に対し、独立行政法人福祉医療機構借入金の償還助成を行います。

区内にある障害者通所施設の老朽化に伴い改築が必要となったため、整備する社会福祉法人に対し建設助成を行います。

障害者入所施設や通所施設の整備には、ショートステイを併設して整備するなど在宅サービスの拡充も図ります。

平成 23 年度

償還助成 3 施設 (確保入所床数 : 64 床 (区内施設には都枠分 11 床を含む。))

建設助成 2 施設 (通所定員数 : 60 名、ショートステイ定員数 : 8 名)

(ショートステイ床数 : 1 床増床)

## 22年度杉並区障害者地域自立支援協議会、就労支援等の取り組みについて

### 1 第2回地域自立支援協議会〔22年11月16日(火)実施〕

テーマ「学齢期の家庭支援と相談支援事業(所)の役割」

- ・地域デイや日帰りショート不足
  - ・特別支援学校の保護者等が相談支援事業を使う旨味が伝わっていない。(特に軽度の障害児)
  - ・相談事業所が何をしてくれるのか情報発信する必要性。
  - ・学校と相談支援とで節目での個別支援会議を開催するしくみの構築。
- 以上、協議会の中でグループを作り提言できるとよい。

### 2 第3回地域自立支援協議会(23年3月10日(木)実施)

テーマ「第3期につなげる課題について」

#### (1) 地域移行促進部会

障害者の地域医療について①適切な医療機関情報の提供②当事者の健康情報の伝達方法(私のノート  
の継続)③人的支援の取組み(一人での通院・服薬管理・通院付添対応困難の割合大)

#### 地域移行の促進について

- ・精神障害者の退院促進事業⇒①長期入院者の掘り起こし②個別支援会議を重視した病院関係者と地域の支援者間での医療面・生活支援面の情報共有など
  - ・知的障害者の入所施設からの地域移行⇒①グループホーム増設の取組が不可欠②特に支援を多く必要とする人に対する支援体制の充実③連続した生活支援を実施できるサービス提供(グループホームの支援力を含め)のあり方の検討
- 課題を共有して、部会としてさらに検討していく。

#### (2) 相談支援部会

#### 地域でグループホームの利用者を見守り、世話人を支える支援について

- ・グループホーム世話人の労働条件等
  - ・資格要件がないための世話人の専門性の向上を難しくしていること
  - ・閉鎖的な環境の中で、問題が発見されにくいということ。
  - ・バックアップ等
- 上記の課題について、さらに検討を続けていく。

#### (3) 平成22年度の協議会等運営の課題について

2期4年の協議会運営では、相談支援・地域移行に取り組む現場から、部会の活動を通して本人の自立支援に関する具体的課題が明らかにされてきた。課題改善に向けた協議会での検討・発信・組織化・取組には引き続き努力課題あり

- 協議会が会議だけの提案でなく、現場レベルで動いているところから発信していくことが重要。
- 結論付けるのではなく、議論のプロセスが大切であり、どうして行くのかを話すのが大事。
- 自立支援協議会で障害福祉計画に対する意見などをどのようにしていくかの検討が必要。

### 3 相談支援の状況

相談内容	20年度	21年度	22年度(1月末まで)
相談支援事業所数	5ヶ所	6ヶ所	7ヶ所
福祉サービスの利用援助	3,766	4,517	5,386
障害理解	392	425	441
健康・医療	1,266	1,426	1,587
情緒安定	3,080	4,231	4,892
保育・教育	90	58	225
家族・人間関係	894	1,094	1,197
家計・経済	375	440	400
生活技術	877	990	736
就労	890	655	589
社会参加・余暇	688	1,242	1,745
権利擁護	93	154	120
その他	1,390	1,497	1,327
合計	13,801	16,729	18,641

### 4 就労支援の取り組み

(1) 清掃業務における障害者雇用のあり方に関する調査について

23年1月11日より、知的障害者3名を障害者生活支援課のチャレンジ雇用とし、清掃を開始しています。支援は障害者雇用支援事業団が行っています。

区本庁舎等において障害者が実際に清掃業務に従事する中で、障害者の就労における雇用環境や定着支援のあり方、事業者の受け入れ体制のあり方等の課題を整理し、今後の障害者雇用の拡大に繋げていきます。(調査期間23年1月～24年3月)

(2) 平成22年度の就職者の状況

ワークサポート杉並からの就職者と福祉施設からの就職者	20年度	21年度	22年度(2月)
福祉施設からの就職者	23	18	27
ワークサポートからの就職者	40	44	57
( )は作業所からの就職者のダブルカウント	(4)	(5)	(11)

# 地域生活に関する調査報告書（概要版）

## 【1】調査概要

### ●調査実施の目的

保健福祉計画（障害者計画）と障害福祉計画の改定にあたり、障害者の方の生活状況やサービスの利用意向などを把握するためにアンケート調査を実施しました。

### ●調査の種類と方法及び回収状況

調査種類		調査対象者数	発送数	抽出率	有効回収数	有効回収率
A 身体障害者手帳所持者	肢体不自由	6,011人	1,250件	20.8%	542件	43.4%
	内部障害	3,845人	716件	18.6%	267件	37.3%
	視覚障害	937人	350件	37.4%	153件	43.7%
	聴覚・言語などの障害	1,093人	434件	39.7%	168件	38.7%
B 愛の手帳所持者		1,536人	919件	59.8%	442件	48.1%
C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人		132人	119件	90.2%	54件	45.4%
D 精神障害者保健福祉手帳所持者		1,949人	800件	41.0%	374件	46.8%
E 発達障害のある人		—	—	—	32件	—
F 高次脳機能障害のある人		—	—	—	101件	—

調査対象者：A・B・C・Dは、年齢階層ごとに設定した発送数を無作為抽出。

E・Fは、情緒障害児通級学級や特定非営利活動法人東京都自閉症協会、相談支援事業所などに調査を依頼。

調査方法：A・B・C・Dは郵送により配付・回収（視覚障害者は、一部区職員による聞き取り調査）。

E・Fは郵送による回収（高次脳機能障害者は、一部区職員による聞き取り調査）。

調査期間：平成22年12月13日（月）～平成23年1月8日（日）

### ●報告書概要版利用上の留意点

- ・回答者数：図表中の「件数」は、各設問に該当する回答者の総数であり、設問によって件数は異なる場合があります。
- ・図表の単位：回答率（%）は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合や表示上小数点が表せない場合があります。
- ・複数回答：複数回答のグラフは、回答率（%）の合計は100%を超えています。
- ・ここで掲載できなかったものについては、報告書に掲載します。

●設問項目

設問項目	調査種類					
	A身体障害者手帳所持者	B愛の手帳所持者	C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人	D精神障害者保健福祉手帳所持者	E発達障害のある人	F高次脳機能障害のある人
回答者[%]	○	○	○	○	○	○
年齢[%]	○	○	○	○	○	○
性別[%]	○	○	○	○	○	○
障害者手帳の等級[%]	○	○		○		
障害種類[%]	○					
発達障害の診断[%]				○	○	
障害者手帳の有無[%]					○	○
障害を負った原因[%]						○
障害に気付いた、または障害を負った年齢[%]	○		○	○	○	○
家計を支えている人[%]	○	○	○	○		○
本人収入の種類[%・複数回答]	○	○	○	○		○
本人の収入額[%]	○	○	○	○		○
現在の住まい[%]	○	○	○	○	○	○
同居家族[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
主な介助者[%]	○	○	○	○	○	○
介護者の年齢[%]	○	○	○	○		○
将来暮らしたい場所[%]	○	○	○	○		○
通院の頻度[%]	○	○	○	○	○	○
かかりつけ医療機関の有無[%]	○	○	○	○	○	○
通院時間[%]	○	○	○	○	○	○
通院時の交通手段[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
健康診断・歯科健診の受診状況[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
障害者サービスの利用状況(5サービス)[%]	○	○	○	○		○
障害者サービスの利用意向(5サービス)[%]	○	○	○	○		○
必要な情報の入手先[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
点字の読解[%]	○					
手話の利用[%]	○					
相談相手の有無[%]	○	○	○	○	○	○
利用する相談機関[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
地域のたすけあいネットワークへの登録[%]	○	○	○	○		○
未登録の理由[%]	○	○	○	○		○
成年後見制度の利用[%]	○	○	○	○	○	○
【就学前児童】通園先[%・複数回答]	○	○	○		○	○
【就学児】通学先[%]	○	○	○		○	○
【就学児】放課後過ごす場所[%・複数回答]	○	○	○		○	○
障害者との交流の有無[%]	○	○	○	○	○	○
気軽に話せる人の有無[%]	○	○	○	○	○	○
気軽に話せる人[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
就労状況[%]	○	○	○	○	○	○
就労形態[%]	○	○	○	○	○	○
勤務地[%]	○	○	○	○	○	○
勤め先の満足感[%]	○	○	○	○	○	○
就労生活の継続に重要なこと[%]	○	○	○	○	○	○
通所先[%]	○	○	○	○	○	○
通所施設の満足感[%]	○	○	○	○	○	○
通所施設に不満な理由[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
【通所施設に不満のある人】一般就労の意向[%]	○	○	○	○	○	○
【未就労者】日中過ごす場所[%]	○	○	○	○	○	○
【未就労者】就労意向[%]	○	○	○	○	○	○
嫌な思いや偏見の有無[%]	○	○	○	○	○	○
力を入れる必要がある障害者施策[%・複数回答]	○	○	○	○	○	○
自由意見	○	○	○	○	○	○

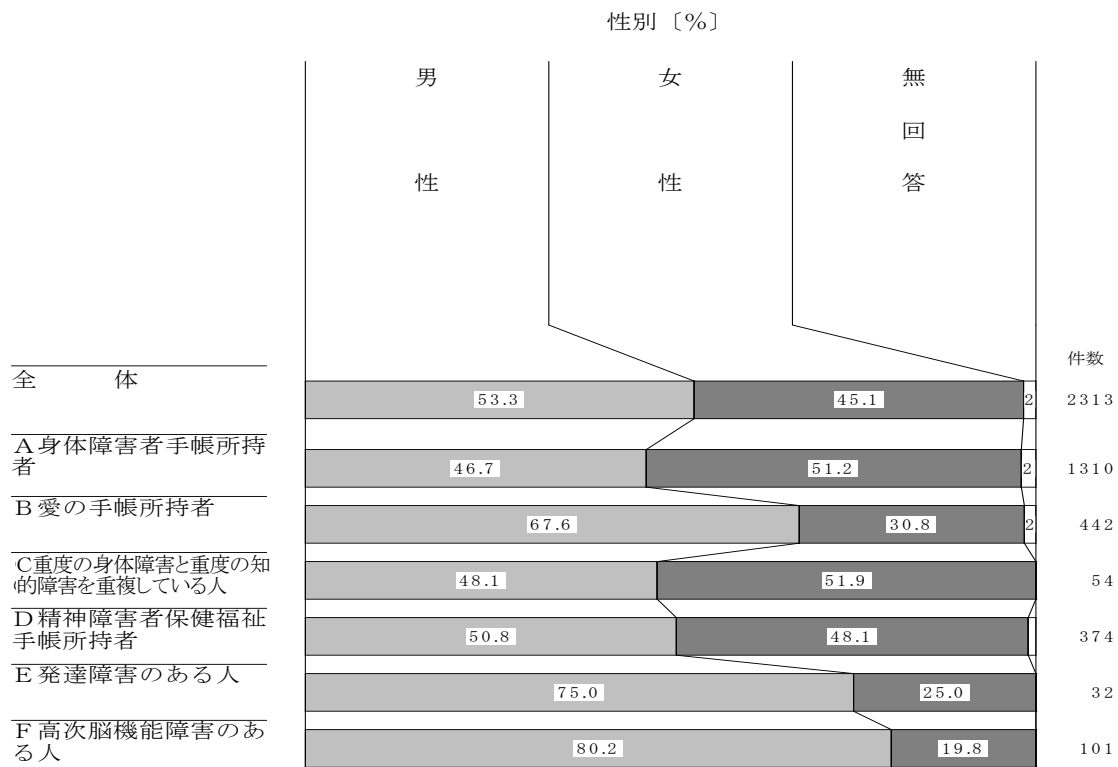
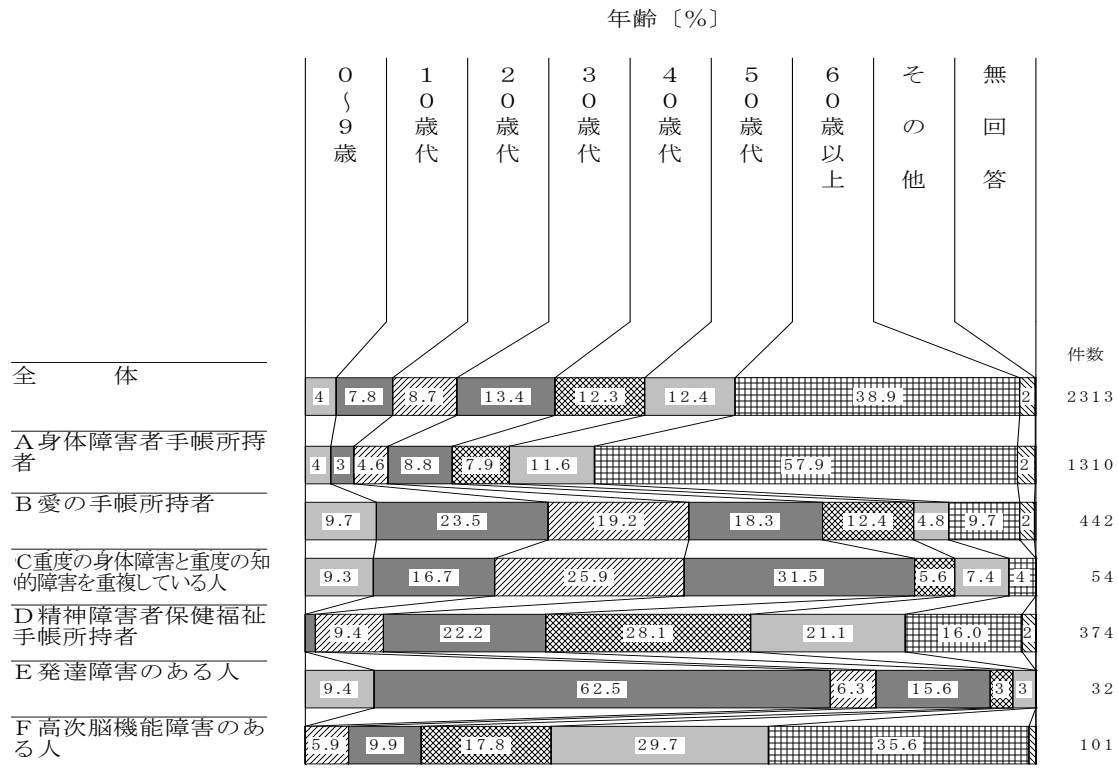


## 【2】回答者の基本属性

### ●回答者の年齢・性別（問：あなた（ご本人）の年齢・性別をお答えください。）

年齢は、全体で「60歳以上」が38.9%と多くを占めており、30～50歳代がそれぞれ10%強となっています。障害種類別では、A身体障害者手帳所持者は「60歳以上」が57.9%と半数を超えており、E発達障害のある人は「10歳代」が62.5%を占めています。

性別は、全体で「男性」が53.3%、「女性」が45.1%と、男性の割合がやや高くなっています。障害種類別では、B愛の手帳所持者、E発達障害のある人、F高次脳機能障害のある人で「男性」が65%以上を占めています。



●障害者手帳の障害程度等級・障害者手帳の所持状況（問：あなた（ご本人）の身体障害者手帳の障害程度等級は何級ですか？または（ご本人）は障害者手帳をお持ちですか？）

A 身体障害者手帳所持者では「1級（30.5%）と「4級（22.1%）」が多くみられます。B 愛の手帳所持者では「4度」が 47.1%と半数近くを占めています。D精神障害者保健福祉手帳所持者では「2級」が 55.9%と半数を超えています。また、E 発達障害のある人のうち障害者手帳の所持率は 18.8%、F 高次脳機能障害のある人では 88.1%が所持しています。

全体	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答
1310	400	222	218	289	73	63	45
100.0	30.5	16.9	16.6	22.1	5.6	4.8	3.4

全体	1度	2度	3度	4度	無回答
442	4	104	110	208	16
100.0	0.9	23.5	24.9	47.1	3.6

全体	1級	2級	3級	無回答
374	35	209	116	14
100.0	9.4	55.9	31.0	3.7

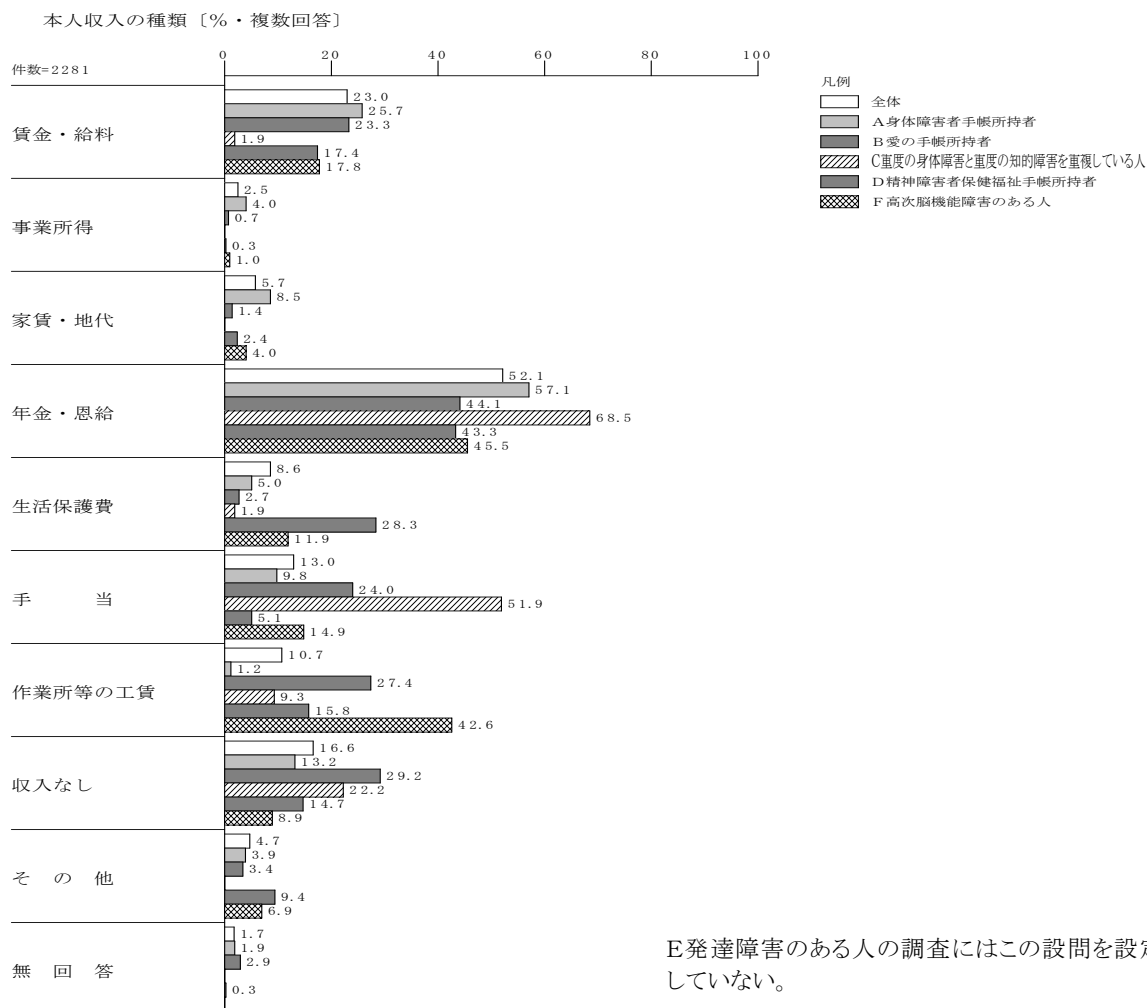
全体	身体障害者手帳を持っている	愛の手帳を持っている	精神障害者保健福祉手帳を持っている	何も持っていない	無回答
32	-	2	4	25	1
100.0	-	6.3	12.5	78.1	3.1

全体	身体障害者手帳を持っている	愛の手帳を持っている	精神障害者保健福祉手帳を持っている	何も持っていない	無回答
101	67	4	23	12	-
100.0	66.3	4.0	22.8	11.9	-

●本人の収入の種類（問：平成21年中のあなた（ご本人）の収入の種類についてお答えください。）

「年金・恩給」が 52.1%と多く回答されており、「賃金・給料」は 23.0%、「収入なし」が 16.6%回答されています。

「年金・恩給」は全ての障害種別で最も多く回答されており、ついで、B 愛の手帳所持者では「収入なし」と「作業所等の工賃」が、C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人では「手当」が、D 精神障害者保健福祉手帳所持者では「生活保護費」が、F 高次脳機能障害のある人では「作業所等の工賃」が多く回答されています。

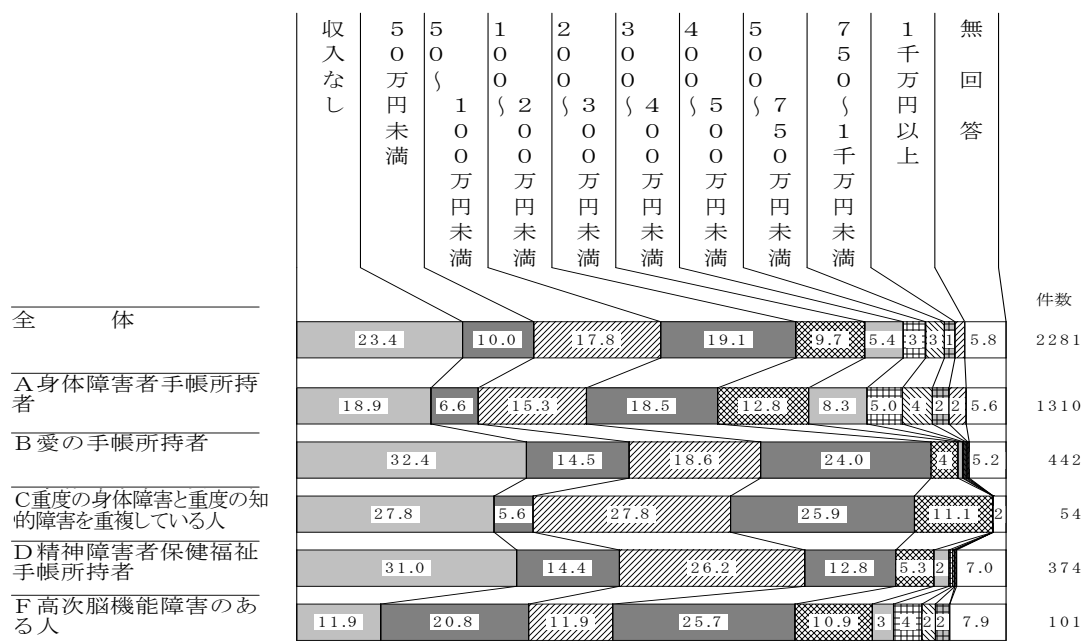


● 本人の収入額（問：あなた（ご本人）の平成21年中の収入額（上記のうち生活保護費のみ除く）はいくらですか？）

「収入なし」が23.4%、「50～100万円未満」と「100～200万円未満」がそれぞれ20%弱で続いています。

「収入なし」、「50万円未満」、「50～100万円未満」の合計は、D精神障害者保健福祉手帳所持者が71.6%、B愛の手帳所持者が65.5%、C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で61.2%と高くなっています。

本人の収入額 [%]



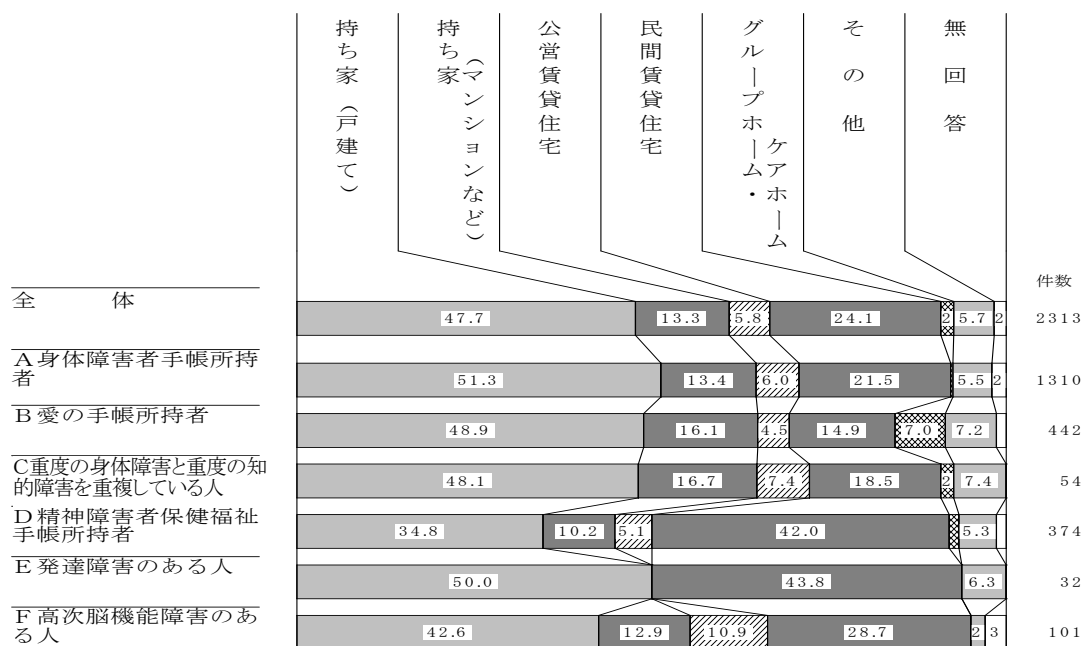
【3】 住まい・世帯の状況

● 現在の住まい（問：あなた（ご本人）の現在のお住まいの状況を選んでください。）

「持ち家（戸建て）」が47.7%と半数近くで、「民間賃貸住宅（24.1%）」「持ち家（マンションなど）（13.3%）」が続いています。

D精神障害者保健福祉手帳所持者とE発達障害のある人で、「民間賃貸住宅」が多く回答されています。

現在の住まい [%]

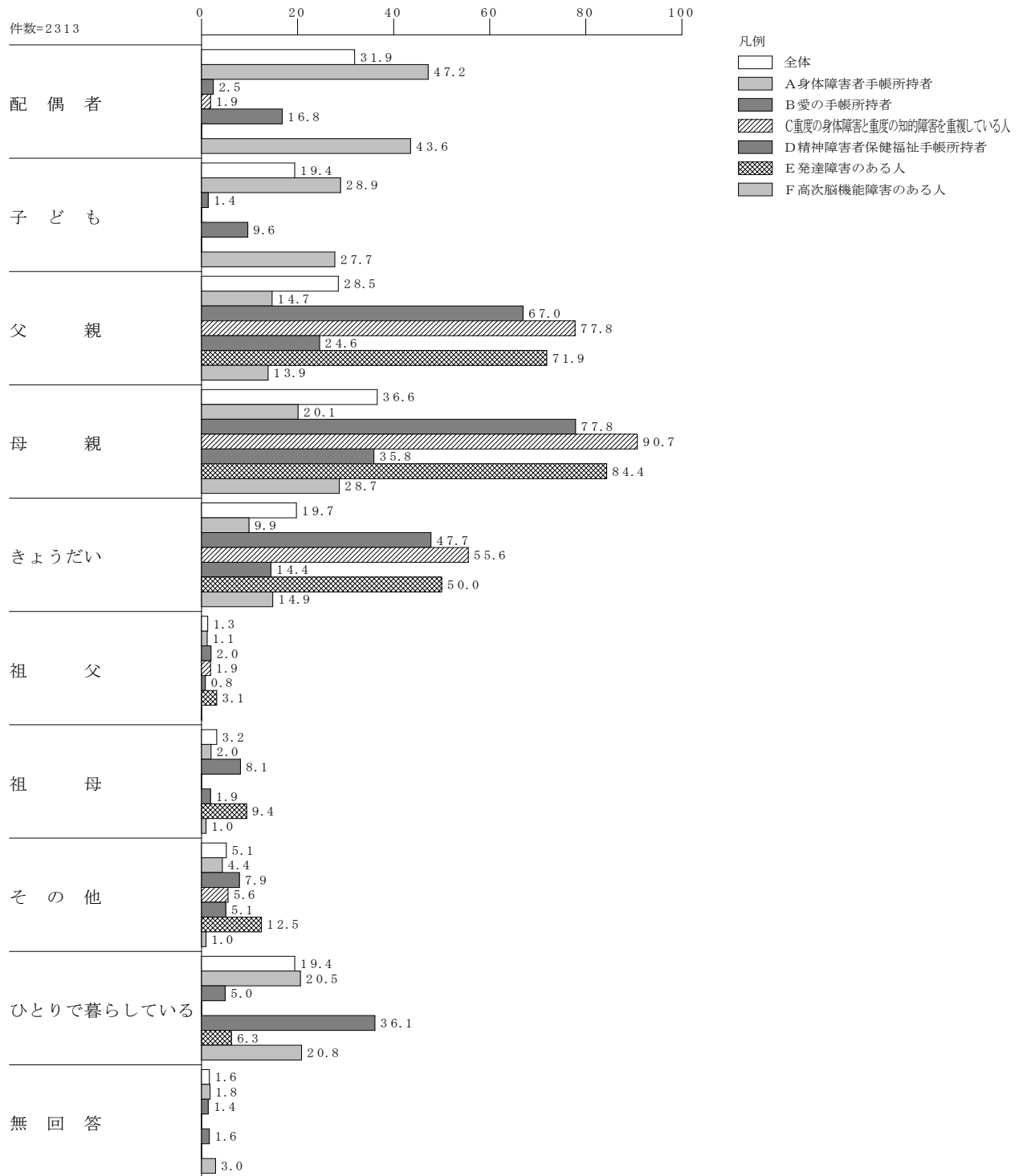


●同居家族（問：現在、あなた（ご本人）と一緒に暮らしている人はどなたですか？）

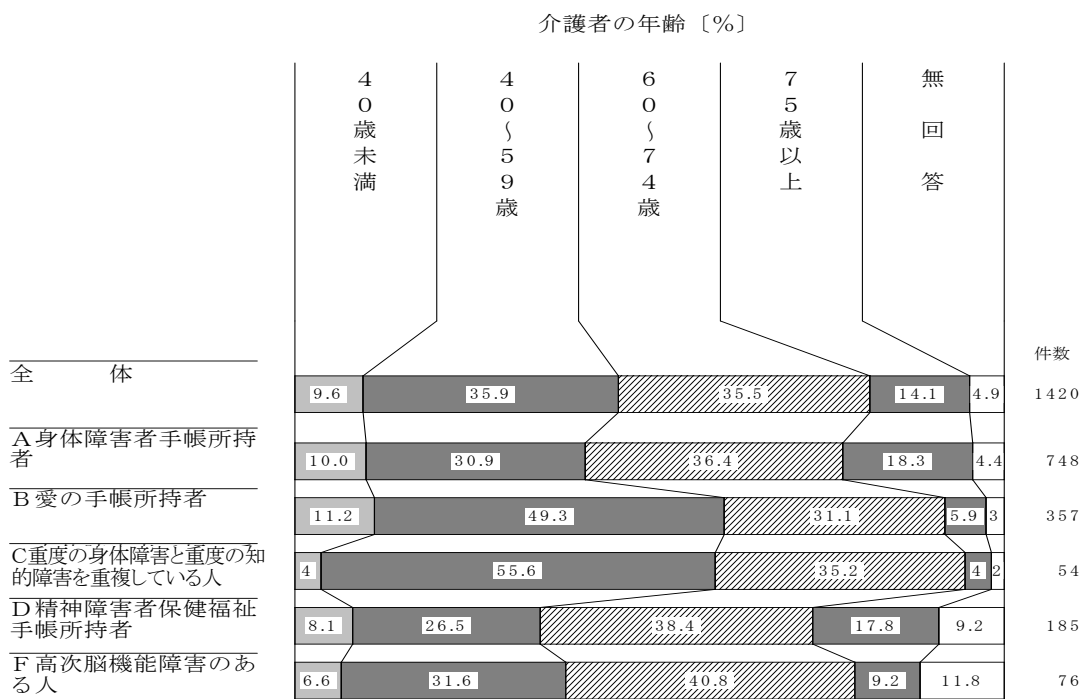
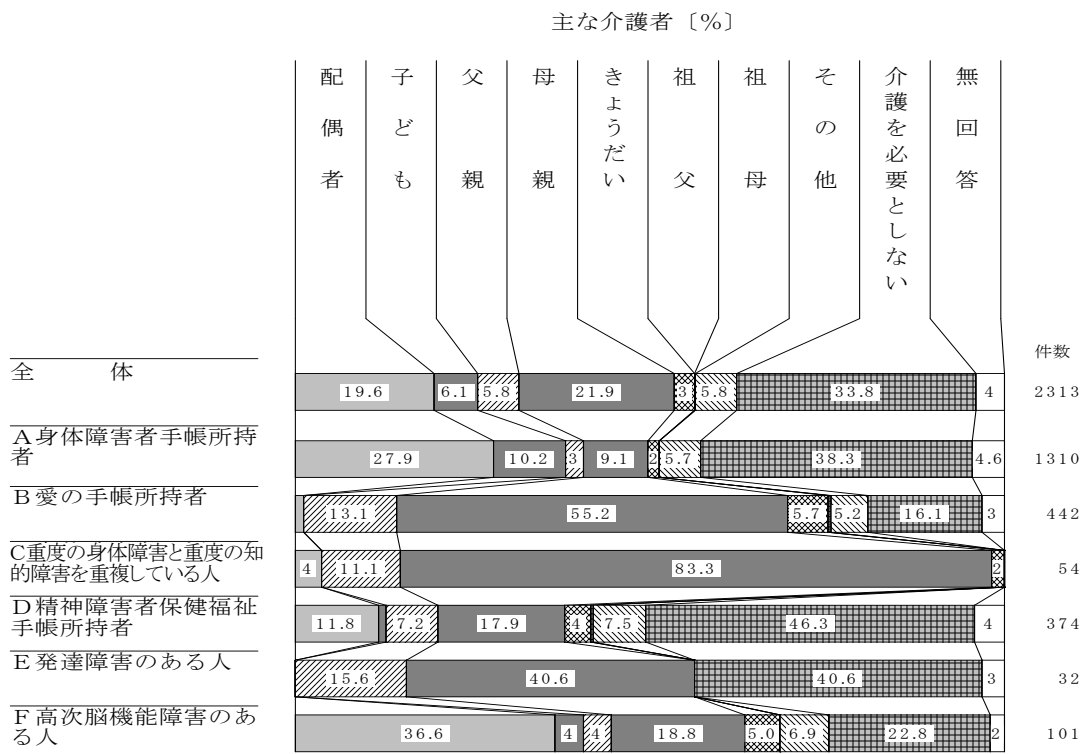
全体では「母親」の36.6%、「配偶者」の31.9%が多くみられます。回答者の年齢等により同居家族の回答は異なります。

障害種別では、B愛の手帳所持者、C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人、E発達障害のある人で、「母親」と「父親」の割合が特に高く、A身体障害者手帳所持者とF高次脳機能障害のある人で「配偶者」の割合が高くなっています。D精神障害者保健福祉手帳所持者では「ひとりで暮らしている」が多く回答されています。

同居家族 [%・複数回答]



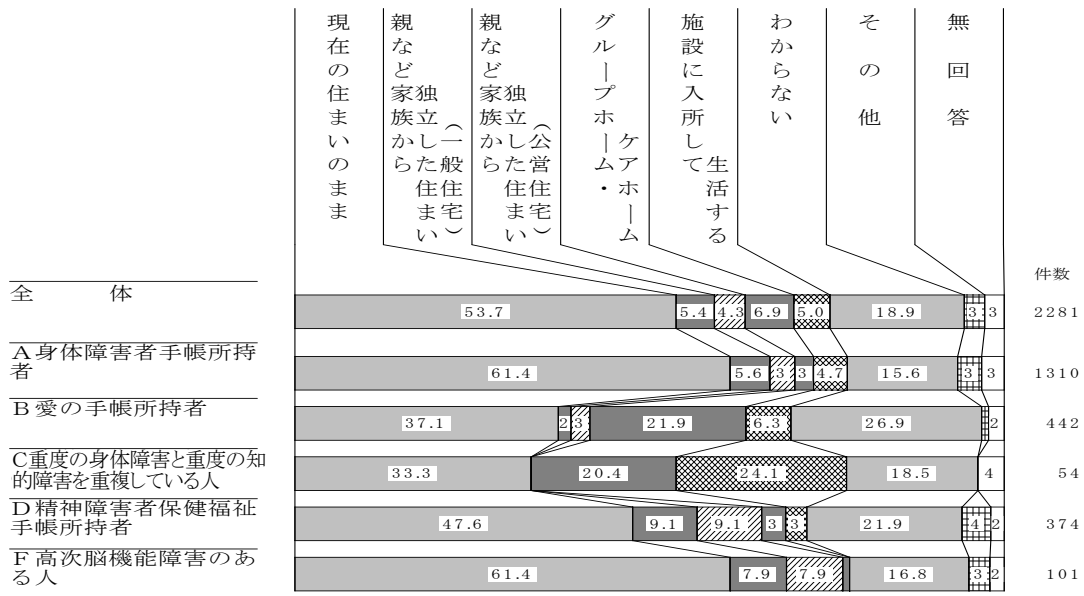
- 主な介護者（問：あなた（ご本人）を主に介護している方（同居、別居に係らず）はどなたですか？）  
全体では、「介護を必要としない」が33.8%で多いものの、約60%が介護者について回答しています。主な介護者として、「母親」が21.9%、「配偶者」が19.6%と多く回答されています。障害種類別では、B愛の手帳所持者とC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で「母親」の割合が特に高く、A身体障害者手帳所持者とF高次脳機能障害のある人では「配偶者」が、D精神障害者保健福祉手帳所持者とE発達障害のある人では「介護を必要としない」が多く回答されています。
- 介護者の年齢（問：あなた（ご本人）を主に介護している方（同居、別居に係らず）の年齢をお答えください。）  
介護者のいる回答者（全体の61.4%）の介護者の年齢は、「60～74歳」が35.5%、「75歳以上」が14.1%で、合わせると60歳以上が49.6%になります。



●将来暮らしたい場所（問：あなた（ご本人）は将来どこで暮らしたいと思っていますか？）

「現在の住まいのまま」が53.7%と最も多く、「わからない」が18.9%が続いています。A身体障害者手帳所持者とF高次脳機能障害のある人で、「現在の住まいのまま」がそれぞれ60%強と多く、B愛の手帳所持者とC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人では「グループホーム・ケアホーム」の回答が20%強あります。また、「施設に入所して生活する」はC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で24.1%となっています。

将来暮らしたい場所 [%]

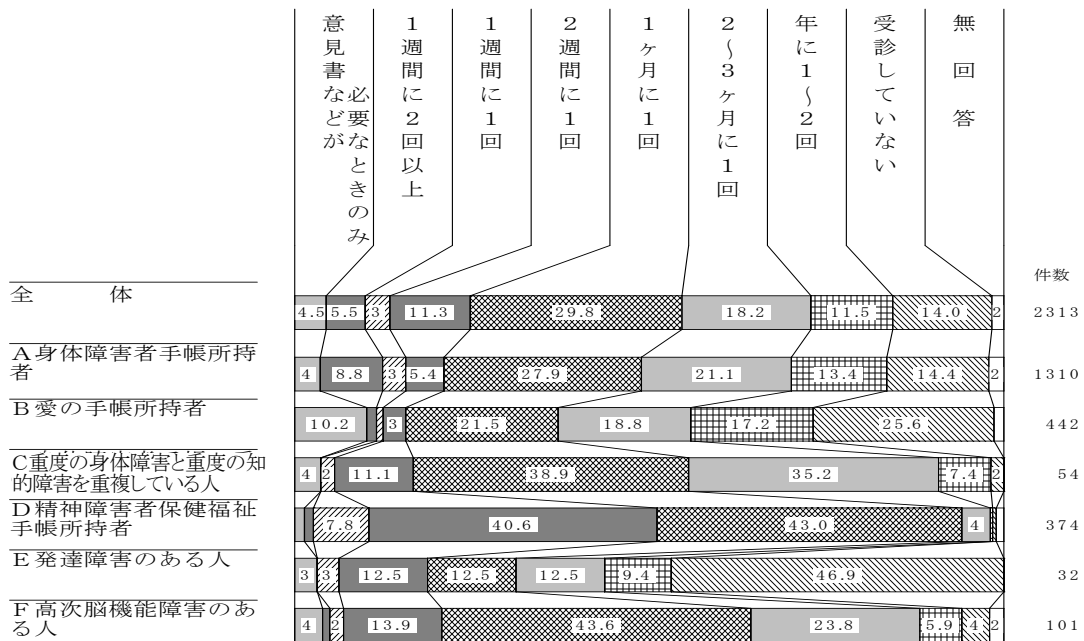


【4】健康・医療について

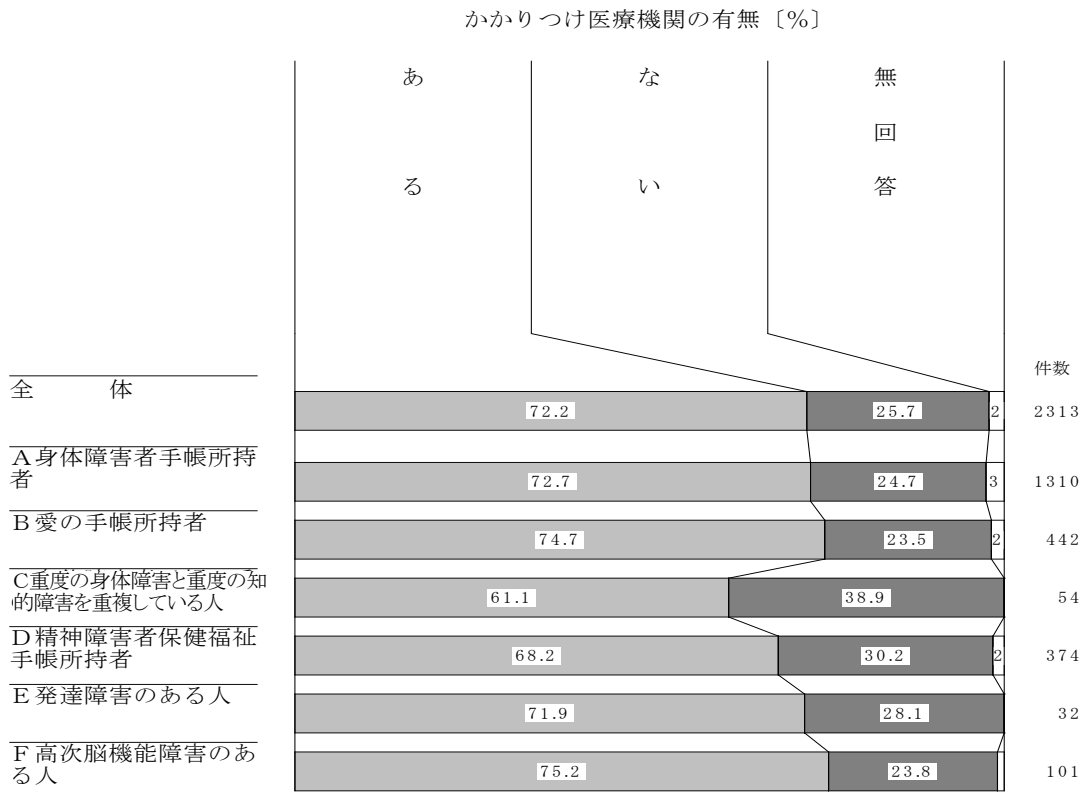
●通院の頻度（問：あなた（ご本人）は、主な障害の主治医に定期的に通院していますか？）

全体では「1ヶ月に1回」が29.8%、「2～3ヶ月に1回」が18.2%と多く、「受診していない」は14.0%ですが、回答者の3分の2は、2～3ヶ月に1回以上通院しています。障害種類別では、E 発達障害のある人で「受診していない」が46.9%と多くなっていますが、それ以外は定期的に通院している回答が多く、D 精神障害者保健福祉手帳所持者では「2週間に1回」が40.6%と通院頻度が高いことがうかがえます。

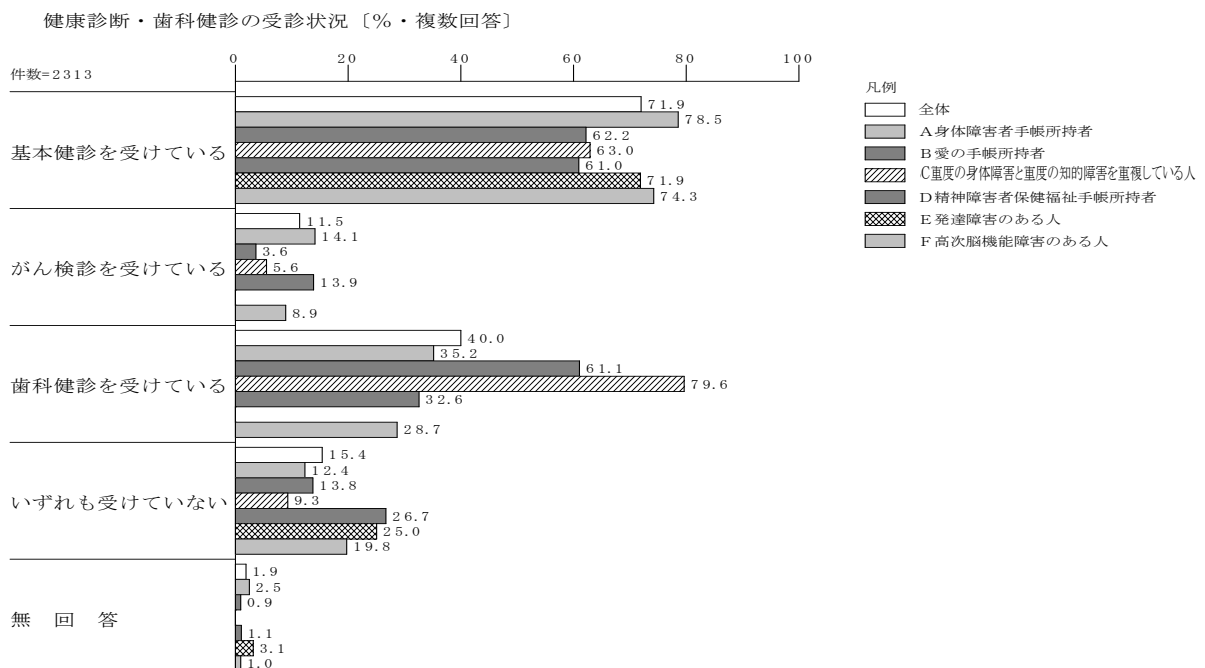
通院の頻度 [%]



●かかりつけ医療機関（問：あなた（ご本人）は、区内などのお近くに日常的なかかりつけ医療機関がありますか？）  
 72.2%がかかりつけの医療機関が「ある」と回答しており、「ない」は25.7%です。「ない」はC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で38.9%、D精神障害者保健福祉手帳所持者で30.2%とやや高くなっています。



●健診等の受診状況（問：あなた（ご本人）は、定期的に健康診断や歯科健診を受けていますか？）  
 全体では「基本健診を受けている」が71.9%と特に高く、「歯科健診を受けている」が40.0%となっています。「いずれも受けていない」は15.4%となっています。  
 障害種類別では、「歯科健診」の受診率はC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で79.6%、B愛の手帳所持者で61.1%と特に高くなっています。



## 【5】 杉並区の障害者へのサービスについて

### ●サービスの利用状況（問：①～⑤のサービスを利用していますか？）

5つのサービスで最も利用率が高いのは、⑤通所系サービスの17.8%で、①居宅介護サービスと②外出介護サービスが11%台となっています。

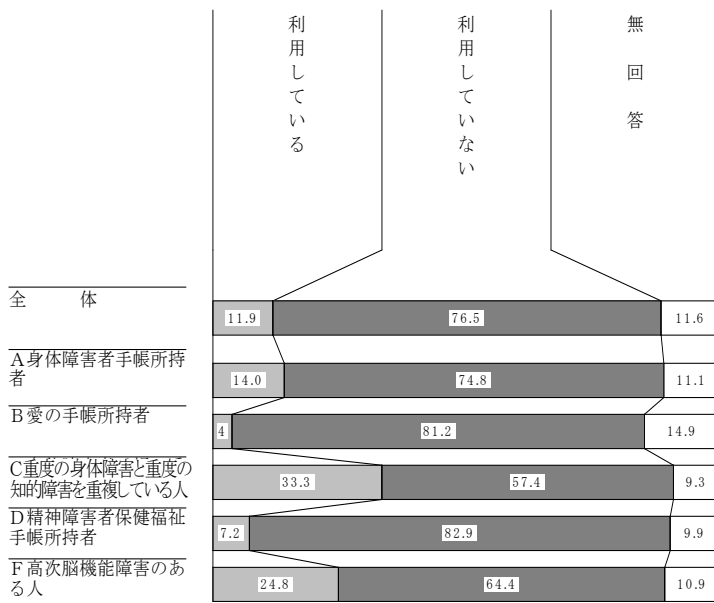
①居宅介護サービスの利用率は11.9%です。障害種類別ではC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で33.3%と利用率が高くなっています。

②外出介護サービス利用率は11.3%です。障害種類別ではC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人とB愛の手帳所持者の利用率が30%を超えています。

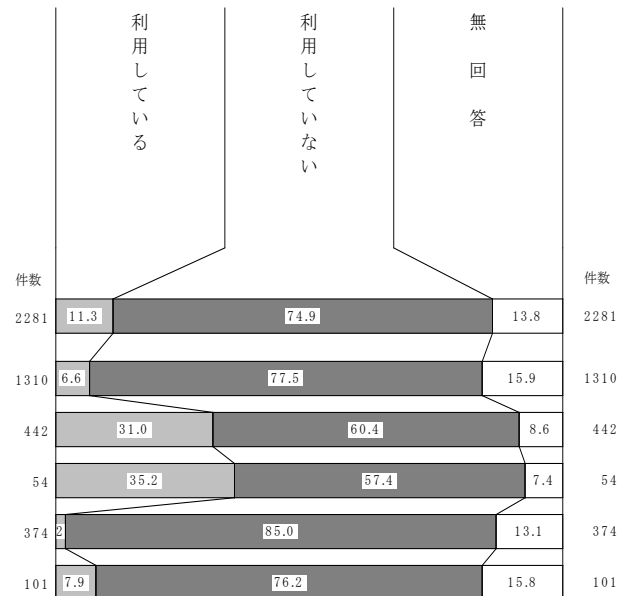
③少人数での居住サービスは、「利用していない」が81.1%となっています。「利用している」はB愛の手帳所持者で8.4%となっています。

④ショートステイサービスの利用率は7.8%です。障害種類別ではC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人の利用率が57.4%と特に高くなっています。

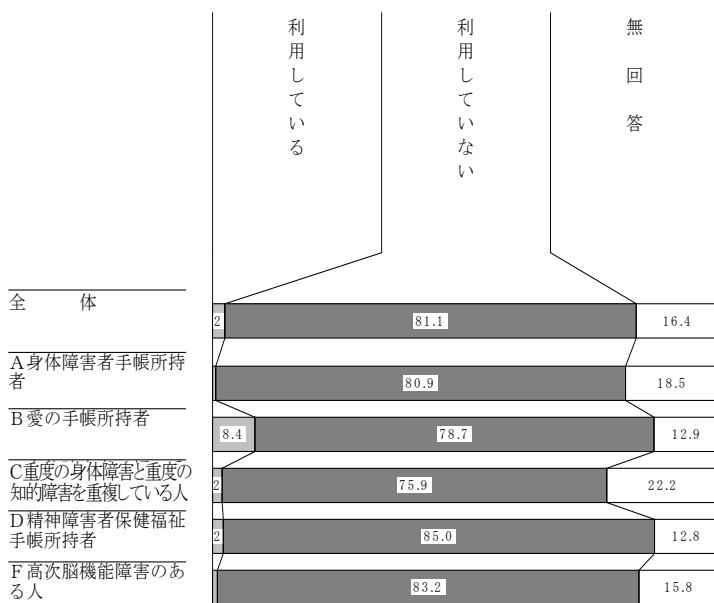
障害者サービスの利用状況 ①居宅介護サービス [%]



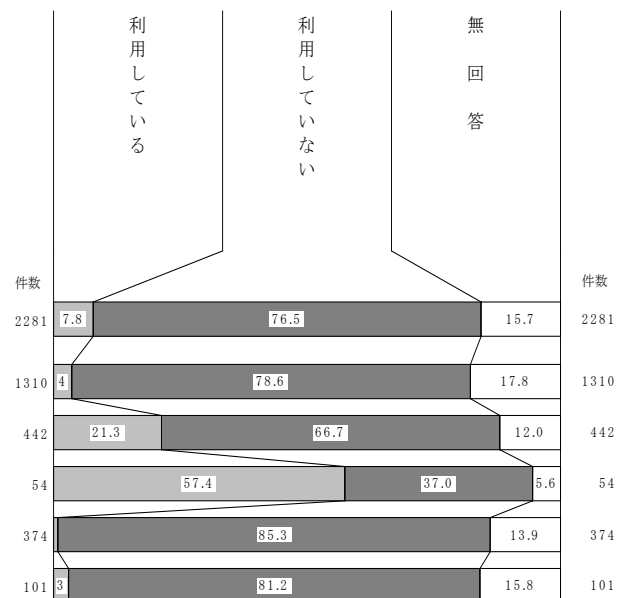
障害者サービスの利用状況 ②外出介護サービス [%]



障害者サービスの利用状況 ③少人数での居住サービス [%]



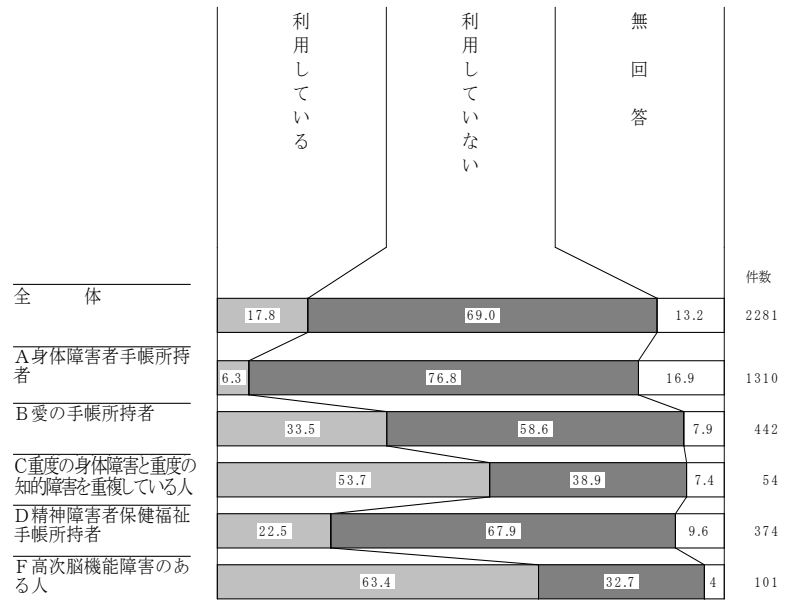
障害者サービスの利用状況 ④ショートステイサービス [%]





⑤通所系サービスの利用率は17.8%で、5つのサービスで最も利用率が高くなっています。障害種類別ではF高次脳機能障害のある人の利用率が63.4%と高く、ついでC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人が53.7%、B愛の手帳所持者が33.5%となっています。

障害者サービスの利用状況 ⑤通所系サービス [%]



●サービスの利用意向（問：①～⑤のサービスを（今後または引き続き）利用したいと思いますか。）

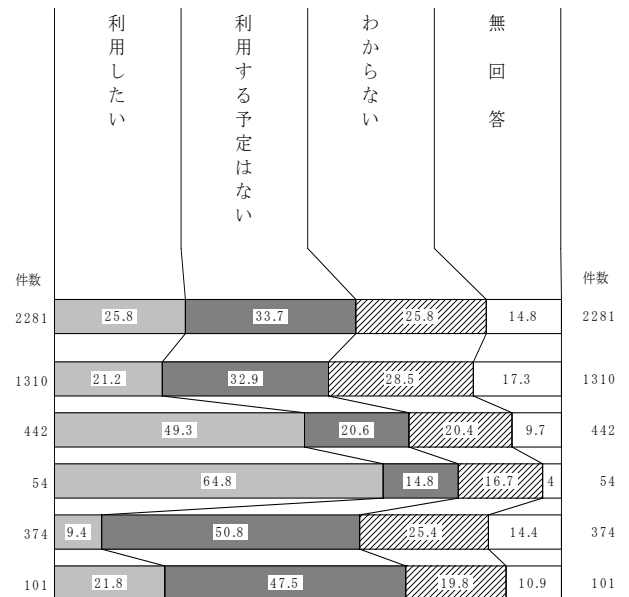
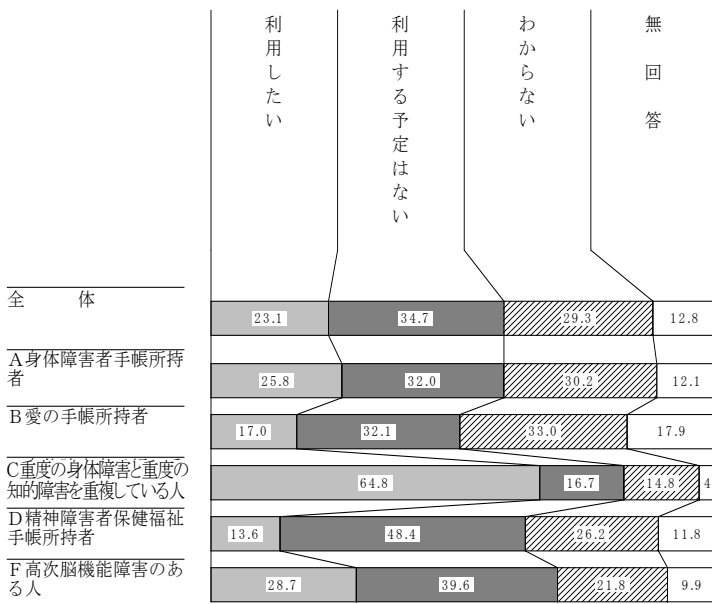
利用状況に比べ、全体的に利用意向は高まっています。なかでも、②外出介護サービスと⑤通所系サービスは「利用したい」が25%を超え、①居宅サービスが23.1%と、利用率と同様に高くなっています。

①居宅介護サービスは「利用したい」が23.1%、で「利用する予定はない」と「わからない」がそれぞれ30%前後回答されています。障害種類別ではC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人では「利用したい」が64.8%と高くなっています。

②外出介護サービス：「利用したい」は25.8%で、「利用する予定はない」と「わからない」がそれぞれ30%前後回答されています。障害種類別では「利用したい」はC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で64.8%、B愛の手帳所持者で49.3%と高くなっています。

障害者サービスの利用意向 ①居宅介護サービス [%]

障害者サービスの利用意向 ②外出介護サービス [%]



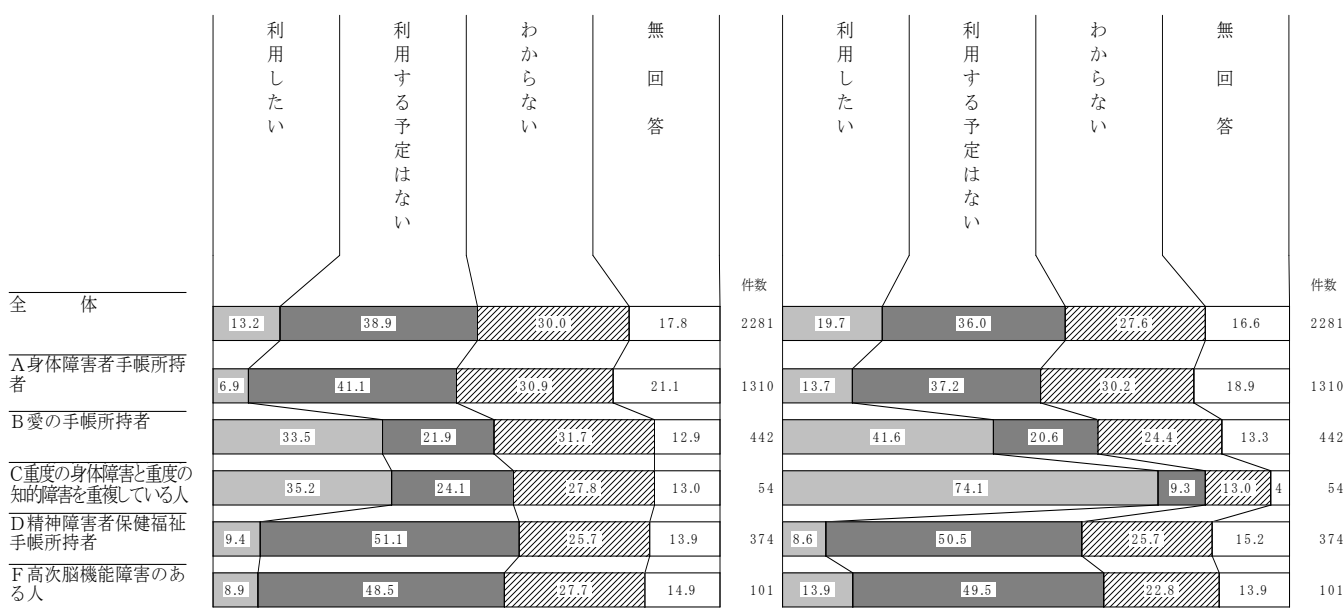
③居住サービス：「利用したい」は 13.2%、「利用する予定はない」が 38.9%、「わからない」が 30.0%回答されています。障害種類別ではC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人とB愛の手帳所持者で「利用したい」が30%強と高くなっています。

④ショートステイサービス：「利用したい」は 19.7%となっており、「利用する予定はない」が 36.0%、「わからない」が 27.6%回答されています。障害種類別では「利用したい」割合がC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で 74.1%と特に高く、B愛の手帳所持者で 41.6%となっています。

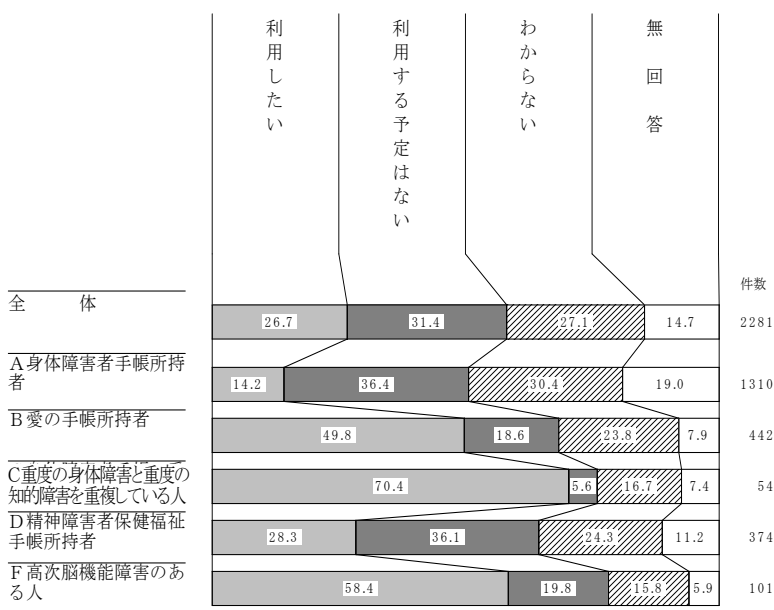
⑤通所系サービス：「利用したい」は 26.7%となっており、「利用する予定はない」が 31.4%、「わからない」が 27.1%回答されています。障害種類別では「利用したい」はC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で 70.4%と特に高く、F 高次脳機能障害のある人で 58.4%、B愛の手帳所持者で 49.8%となっています。

障害者サービスの利用意向 ③居住サービス [%]

障害者サービスの利用意向 ④ショートステイサービス [%]



障害者サービスの利用意向 ⑤通所系サービス [%]



E 発達障害のある人の調査には、利用状況・利用意向の設定をされていない。

## 【6】相談機関

●相談する機関（問 あなた（ご本人またはご家族）が、ご本人のことで困ったときに相談する機関はどこですか？）

「特にない」「無回答」を除くと、85.7%が相談機関について回答しています。全体では、「福祉事務所」が51.0%と最も多く、「医療機関や療育機関（31.6%）」と「区役所（30.6%）」が同程度で続いています。

	全 体	A身体障害者手帳所持者	B愛の手帳所持者	C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人	D精神障害者保健福祉手帳所持者	E発達障害のある人	F高次脳機能障害のある人
1位	福祉事務所 51.0%	福祉事務所 53.1%	福祉事務所 59.0%	福祉事務所 68.5%	保健センター 44.7%	その他 53.1%	障害者相談支援事業所 56.4%
2位	医療機関や療育機関 31.6%	区役所 38.5%	通所施設や作業所 31.9%	医療機関や療育機関 61.1%	医療機関や療育機関 40.4%	医療機関や療育機関 31.3%	福祉事務所 40.6%
3位	区役所 30.6%	医療機関や療育機関 30.1%	医療機関や療育機関 29.9%	通所施設や作業所 48.1%	福祉事務所 38.2%	区役所、障害者相談支援事業所 同率 15.6%	通所施設や作業所 37.6%
4位	通所施設や作業所 14.7%		区役所 24.4%	区役所 29.6%	通所施設や作業所 21.1%		区役所 14.9%
5位	保健センター 13.5%		障害者相談支援事業所 20.4%		区役所 16.0%		医療機関や療育機関 11.1%

上位5位の回答を抜粋

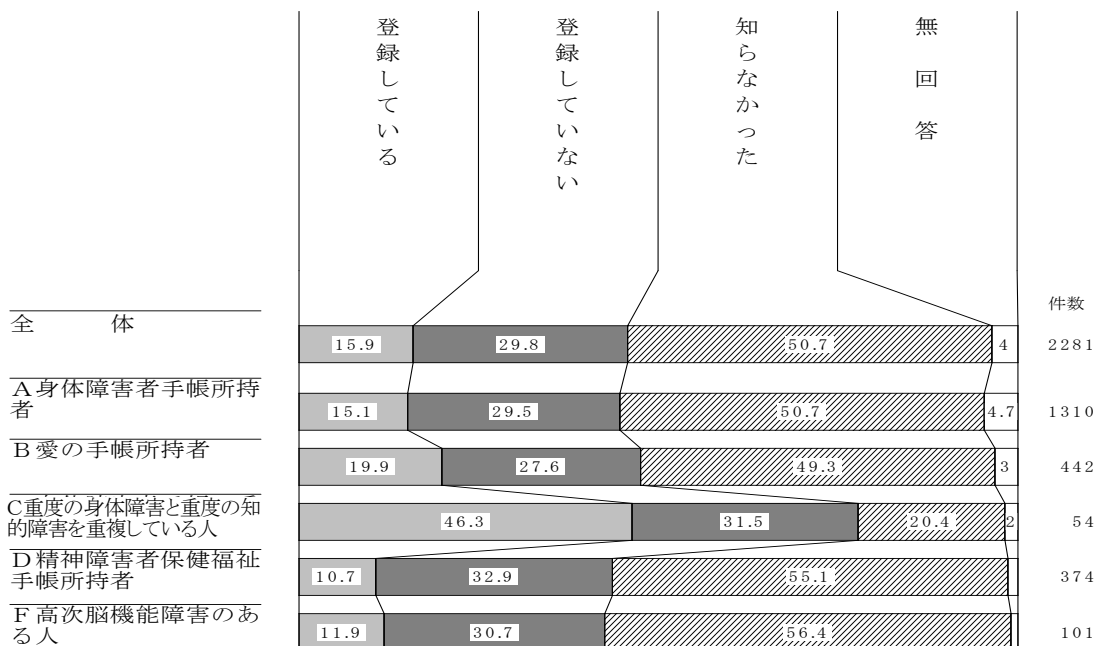
## 【7】地域のたすけあいネットワーク・成年後見制度について

●地域のたすけあいネットワークへの登録（問：あなた（ご本人）は「地域のたすけあいネットワーク」に登録していますか？）

「知らなかった」が50.7%と半数を占め、「登録していない」が29.8%で、「登録している」は15.9%となっています。

障害種類別では、C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で「登録している」が46.3%と高くなっています。

地域のたすけあいネットワークの登録 [%]

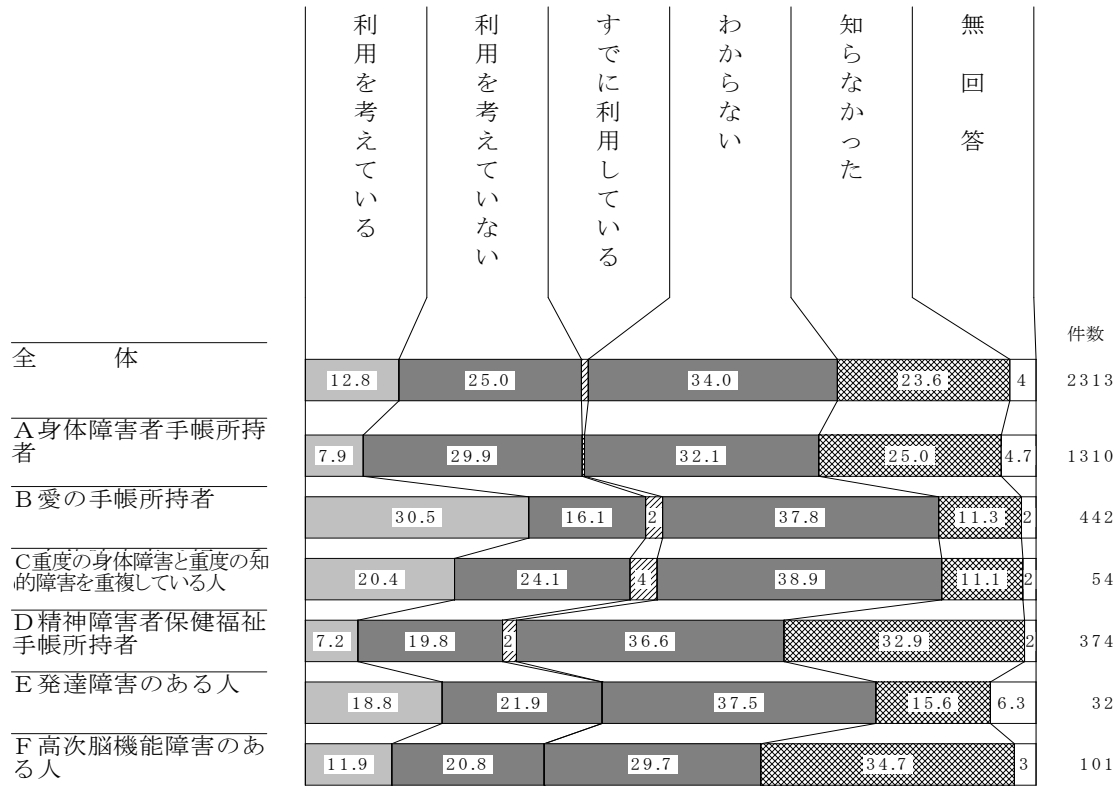


●成年後見制度の利用（問：あなた（ご本人）の「成年後見制度」の利用についてのお考えをお聞かせください。）

「わからない」が34.0%で最も多く、「利用を考えていない」と「知らなかった」が25%前後で続いています。「利用を考えている」は12.8%となっています。

B愛の手帳所持者とC重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で、「利用を考えている」が20~30%台とやや高くなっています。

成年後見制度の利用〔%〕



【8】通学等の状況について(18歳未満の回答者)

●就学前児童の過ごし方（問：現在、あなた（ご本人）が主に日中を過ごしているところはどちらですか？）

通園・訓練施設（子ども発達センター、療育センターなど）が最も多く、その他では、「保育園」「ほとんど自宅にいる」「幼稚園（子供園含む）などの回答がみられます。

59件	通園・訓練施設	視覚障害者特別支援学校幼稚部	聴覚障害者特別支援学校幼稚部	保育園	幼稚園（子供園含む）	児童館	病院	その他	ほとんど自宅にいる	無回答
全体	42.4%	1.7%	6.8%	22.0%	10.2%	1.7%	6.1%	6.1%	11.9%	8.5%

●就学児童・生徒の通学先（問：現在、あなた（ご本人）の在籍している学校はどちらですか？）

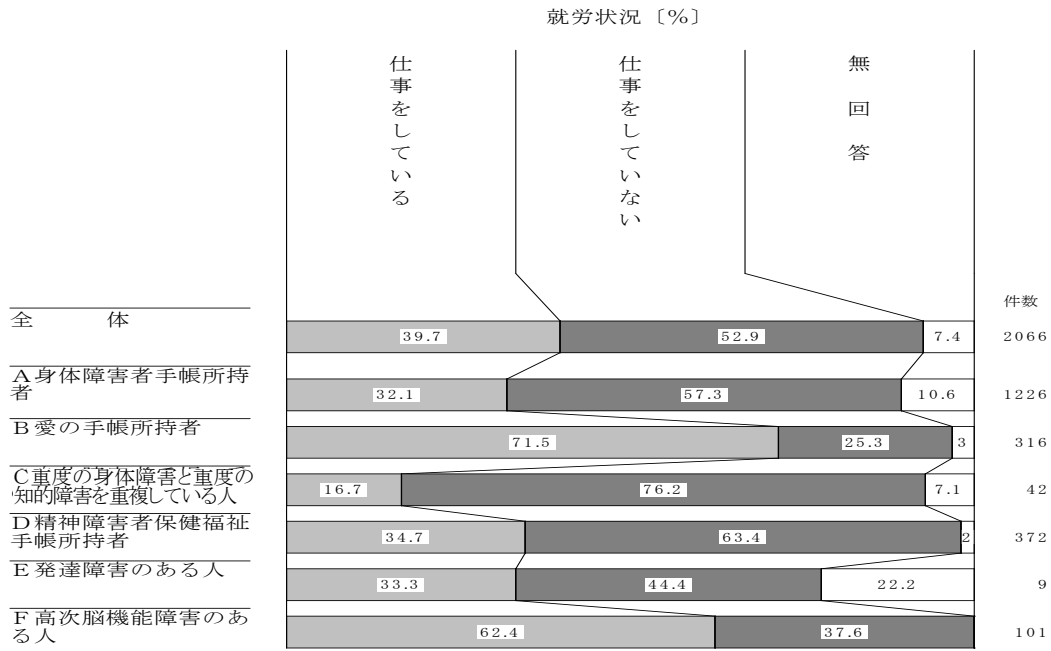
「特別支援学校高等部（訪問学級含む）」が21.0%とやや多く、「小学校（特別支援学級）」「小学校（通常学級、特別支援学級等への通級を含む）」「中学校（通常学級、特別支援学級等への通級を含む）」がそれぞれ15%前後となっています。

156件	小学校（通常学級、特別支援学級等への通級を含む）	小学校（特別支援学級）	特別支援学校小学部（院内・訪問学級を含む）	聴覚障害特別支援学校（ろう学校）小学部	中学校（通常学級、特別支援学級等への通級を含む）	中学校（特別支援学級）	聴覚障害特別支援学校（ろう学校）中学部	特別支援学校中学部（院内・訪問学級を含む）	高等学校	特別支援学校高等部（訪問学級含む）	その他	無回答
全体	15.1	16.1	9.1	0.5	14.0	9.1	1.1	5.9	4.8	21.0	2.2	1.1

(回答のあったもののみ表示・%)

## 【9】就労について(18歳以上の回答者)

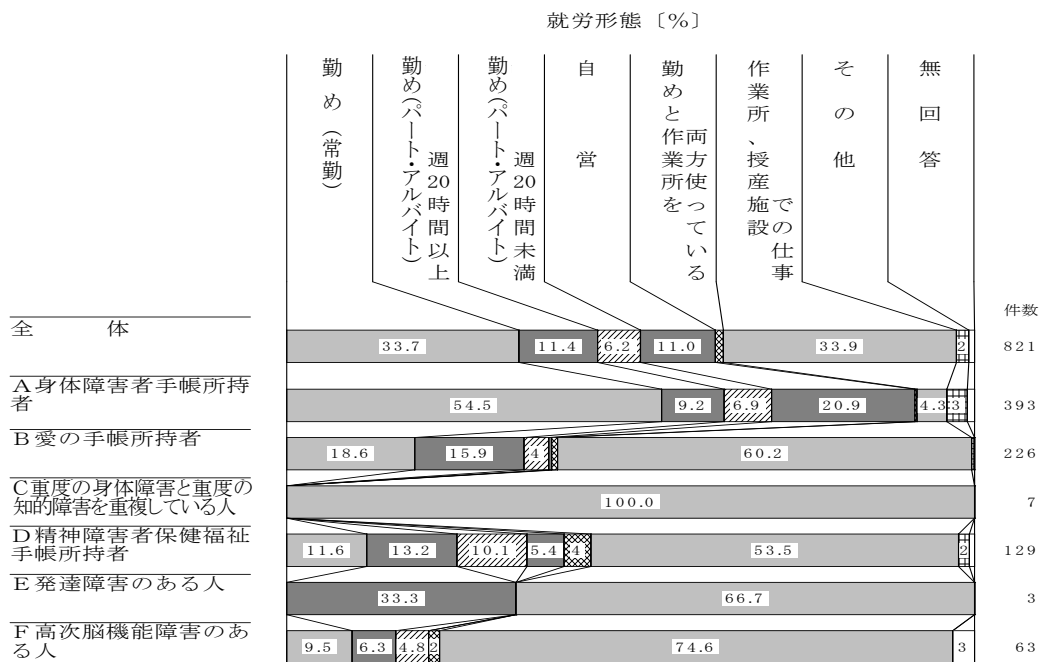
- 就労状況 (問：あなた(ご本人)は、現在、収入のある仕事(作業所などを含む)をしていますか?)  
39.7%が「仕事をしている」と回答しており、「仕事をしていない」は52.9%です。  
障害種類別では、B 愛の手帳所持者の就業率が71.5%、F 高次脳機能障害のある人の就業率が62.4%と高く、C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人の就業率が16.7%となっています。



- 就労形態 (問：あなた(ご本人)の現在の就労の場は次のどれですか?)

就労形態は、「作業所、授産施設での仕事」が33.9%、「勤め(常勤)」が33.7%で多く回答されており、働いている割合(「勤め(常勤)」「勤め(パート、アルバイト)週20時間以上」「勤め(パート、アルバイト)週20時間未満」「自営」「勤めと作業所を両方使っている」の計)は63.4%となります。

就業率の高いB 愛の手帳所持者とF 高次脳機能障害は、「作業所、授産施設での仕事」が多くを占めています。「勤め(常勤)」はA 身体障害者手帳所持者で54.5%と高くなっています。『勤め』の勤務先は、「杉並区外」が67.8%と多く、「杉並区内」は30.5%となっています。

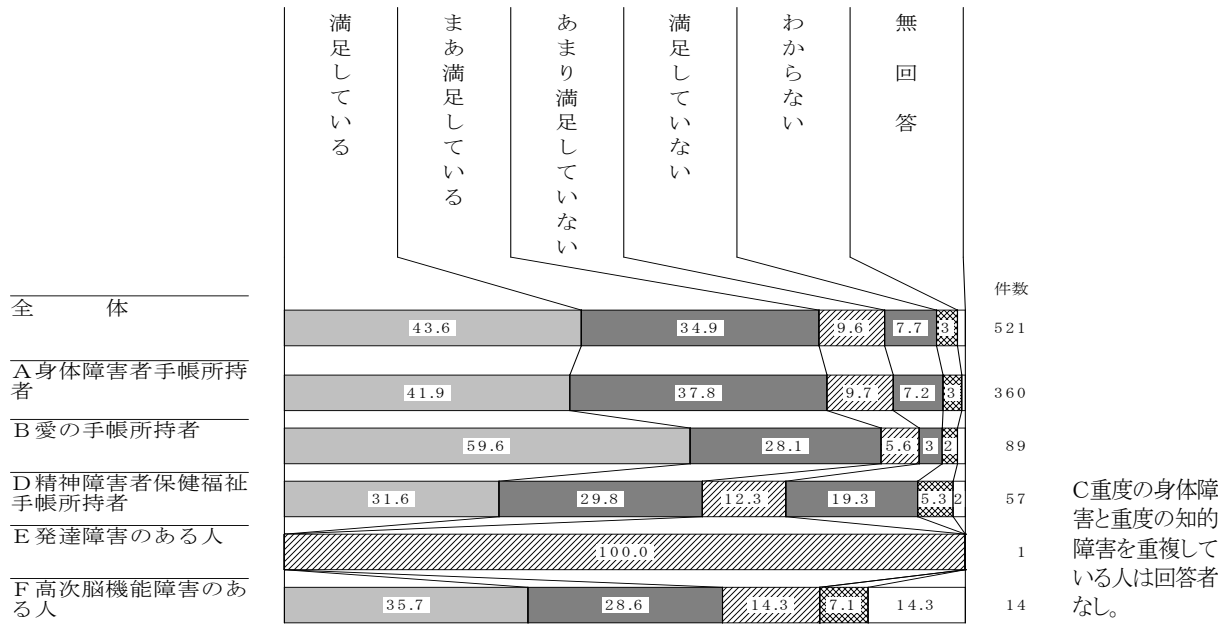


●勤め先に対する満足度（問：あなた（ご本人）は、今の勤め先での仕事についてどう思いますか？）

「満足している」が43.6%、「まあ満足している」が34.9%で、満足度（「満足している」と「まあ満足している」の計）は78.5%に上ります。「あまり満足していない」が9.6%回答されています。

障害種類別では、B 愛の手帳所持者で「満足している」が59.6%と高い一方で、D 精神障害者保健福祉手帳所持者で「満足していない」が19.3%回答されています。

勤め先の満足感 [%]

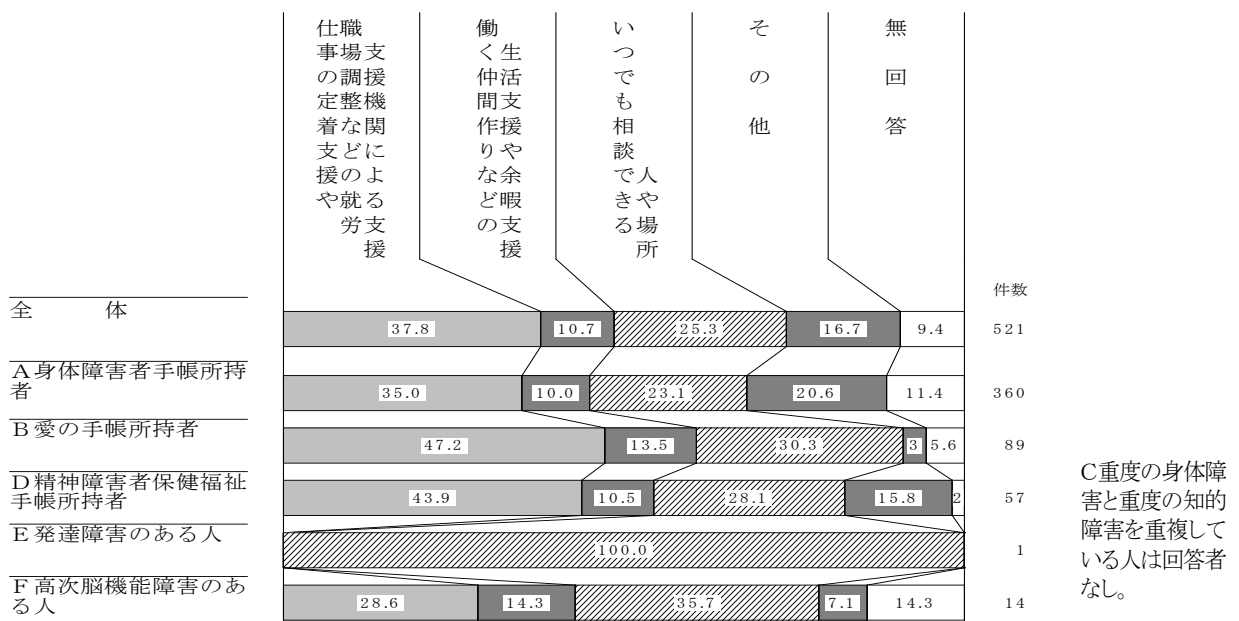


●就労生活の継続に重要なこと（問：あなた（ご本人）は、今後、就労生活を続けるにあたりもっとも重要なことは何だと思いますか？）

「仕事の定着支援や職場調整などの就労支援機関による支援」が37.8%と多く、「いつでも相談できる人や場所」が25.3%で続いています。

障害種類別では、B 愛の手帳所持者と D 精神障害者保健福祉手帳所持者で、「仕事の定着支援や職場調整などの就労支援機関による支援」が40%を超えており、F 高次脳機能障害のある人では「いつでも相談できる人や場所」がみられます。

就労生活の継続に重要なこと [%]



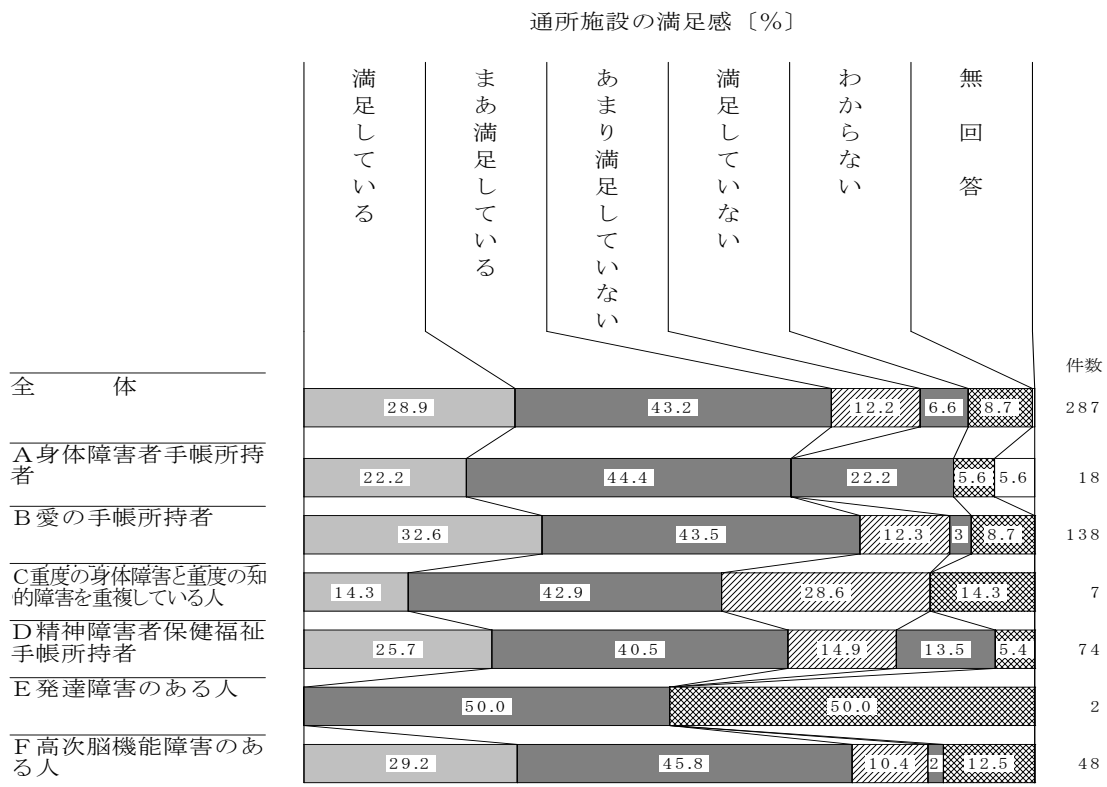
●通所施設利用者の状況（問：施設はどこにありますか？あなた（ご本人）は、今の施設での仕事についてどう思いますか？）

通所先は88.9%が「杉並区内」と大半を占めており、「杉並区外」は8.0%です。

通所施設に対する満足度は、「まあ満足している」が43.2%と多く、「満足している」が28.9%で満足度（「満足している」と「まあ満足している」の計）は72.1%です。

障害種類別では、B愛の手帳所持者で「満足している」が32.6%とやや多く、A身体障害者手帳所持者とD精神障害者保健福祉手帳所持者で「満足していない」が多くみられます。通所施設に不満な人（「あまり満足していない」と「満足していない」の計18.8%）の理由は、「作業に見合った給料でない」が51.9%と多く、「運営方針や作業内容が自分に適していない」が33.3%回答されています。

不満の理由は、C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で「通所時間や通所場所、働く時間が適していない」、D精神障害者保健福祉手帳所持者で「作業に見合った給料でない」などがみられます。



不満の理由(回答者数=54件)

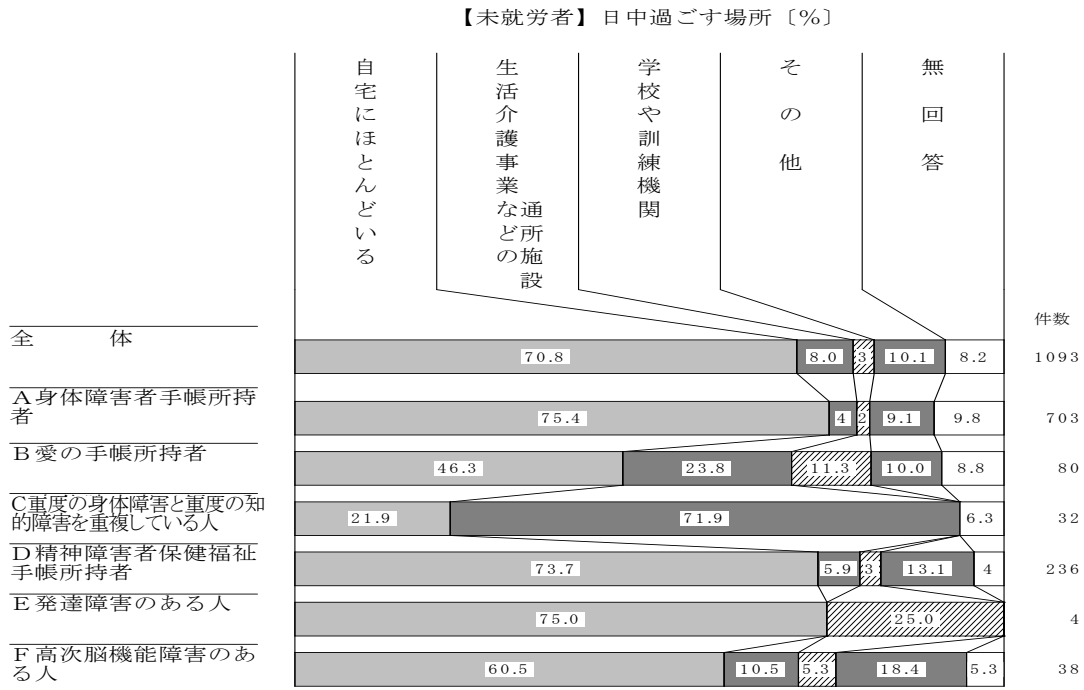
1位 作業に見合った給料でない	2位 運営方針や作業内容が自分に適していない	3位 自分が望んでいる支援をしてくれない	4位 通所時間や通所場所、働く時間が適していない/障害者同士で働くのがいやである(同率)
51.9%	33.3%	20.4%	13.0% 13.0%

上位5項目を抜粋

●就労していない人の状況（問：日中、主にどこで過ごしていますか？）

日中は「自宅にほとんどいる」が70.8%と多くを占めています。

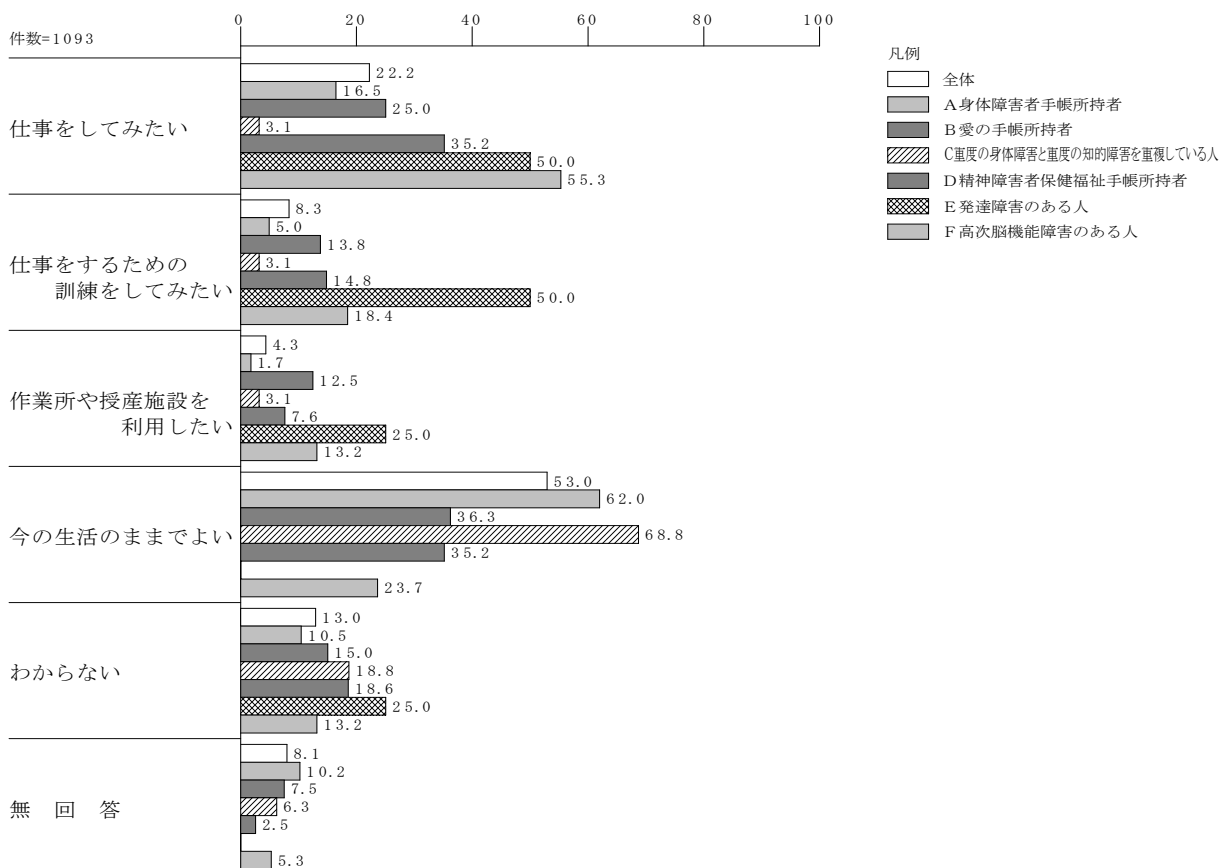
障害種類別では、C重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で「生活介護事業などの通所施設」が71.9%と多く回答されています。



●未就労者の就労意向（問：あなた（ご本人）の今後の意向をお答えください。）

「今の生活のままでよい」が53.0%と最も多く回答されており、「仕事をしてみたい」が22.2%となっています。

【未就労者】就労意向〔%〕



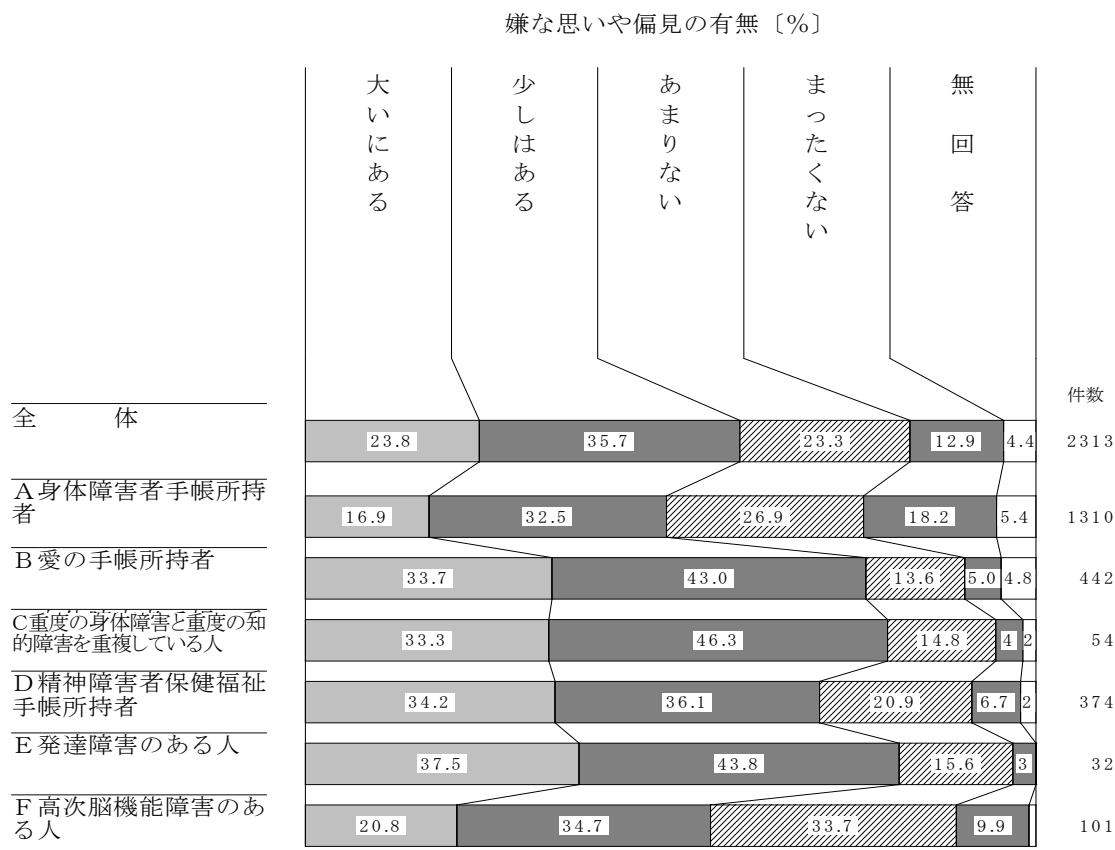


## 【10】 嫌な思いをしたり偏見をもたれたこと

- 障害により嫌な思いをしたり偏見をもたれたこと（問：あなた（ご本人）は、これまでに障害があることを理由に嫌な思いをしたり偏見をもたれたりしたことがありますか？）

「少しはある」が35.7%、「大いにある」が23.8%となっており、「嫌な思いをしたり偏見をもたれたことがある（「大いにある」と「少しはある」の計）」は59.5%に上ります。一方、嫌な思いをしたり偏見をもたれたことはない（「あまりない」と「まったくない」の計）」は36.2%となっています。

障害種類別では、A 身体障害者手帳所持者では「ある」は50%弱と低いものの、B 愛の手帳所持者、C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人、D 精神障害者保健福祉手帳所持者、E 発達障害のある人では、「ある」が70%を超えており、障害種類により異なっています。

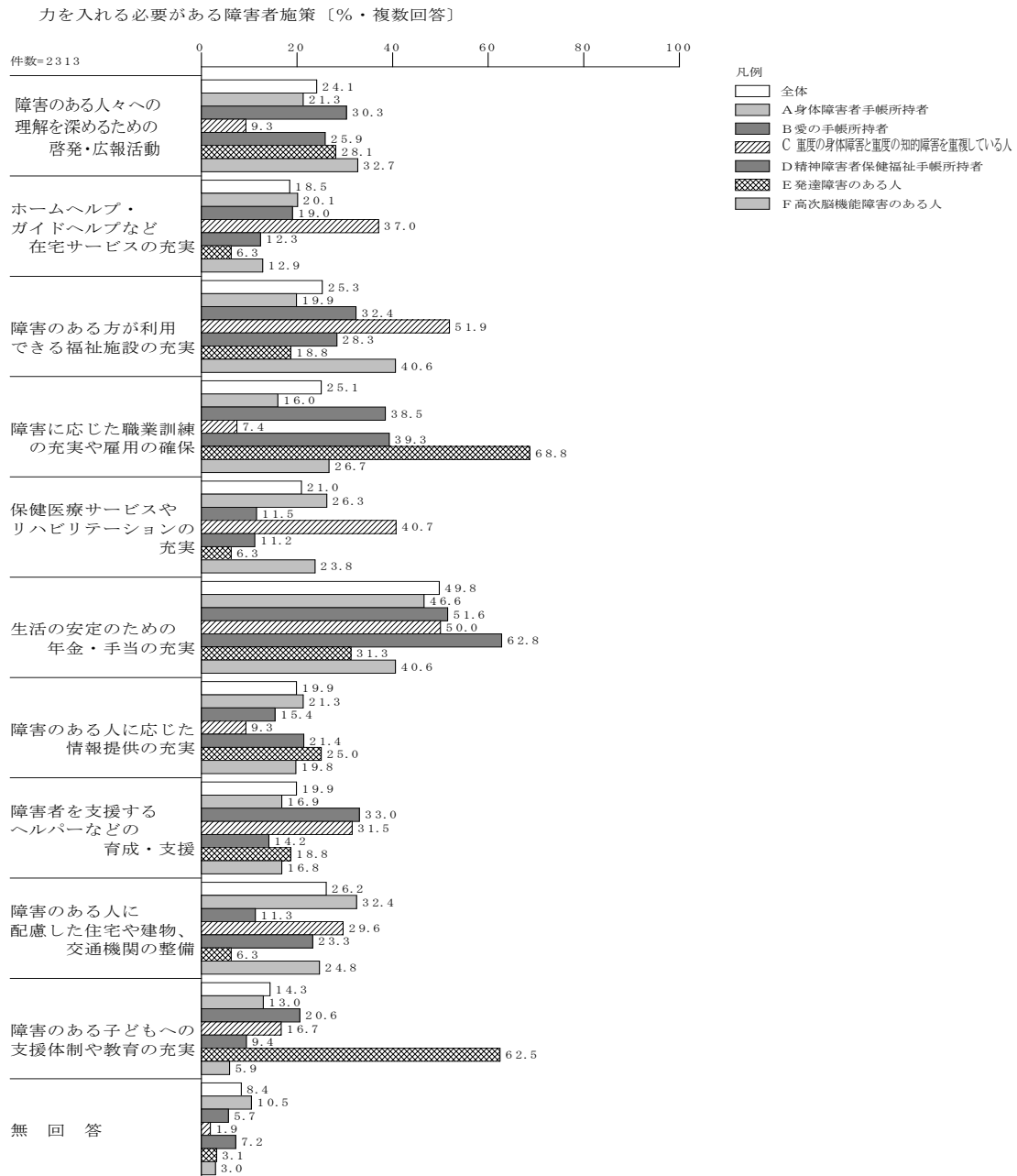


## 【11】 区の施策で力を入れる必要があるもの

- 力を入れる必要があると思う障害者に関する施策（問：障害のある人に関する杉並区の施策のうち、あなた（ご本人）がもっと力を入れる必要があると思うものを3つまであげてください。）

全体では、「生活の安定のための年金・手当の充実」が49.8%と最も多く、次に「障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」が26.2%、「障害のある方が利用できる福祉施設の充実」が25.3%、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」が25.1%、「障害のある人々への理解を深めるための啓発・広報活動」が24.1%と、4項目が僅差で続いています。

障害種類別では、C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人で「障害のある方が利用できる福祉施設の充実」「保健医療サービスやリハビリテーションの充実」「ホームヘルプ・ガイドヘルプなど在宅サービスの充実」が多くみられます。E 発達障害のある人では、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」や「障害のある子どもへの支援体制や教育の充実」が多く回答されています。



●今後10年間の杉並区に望むことは何ですか？

記入率は高く、53.9%が記述しています。意見は多岐にわたり、障害種類により異なります。

	A 身体障害者手帳所持者	B 愛の手帳所持者	C 重度の身体障害と重度の知的障害を重複している人	D 精神障害者保健福祉手帳所持者	E 発達障害のある人	F 高次脳機能障害のある人
1位	バリアフリー化(道路・交通)	親亡き後のことが不安である	入所施設を増やしてサービスの充実	働きやすい環境と雇用の場の拡充	発達障害に対する正しい知識と理解の啓発/雇用の充実と支援体制の確立	気軽に外出できるよう、バリアフリー化
2位	交通費の助成の拡充	働ける場・住むところの増設	親亡き後の入所施設と在宅サービスの充実	精神障害に対する理解の啓発		支援策等の情報提供/作業所の仕事内容の充実、種類の拡充
3位	職業訓練の充実と雇用の確保	グループホームの充実・整備	通所施設の増設と送迎費用の支援	デイケアや住む所等サービスの充実	3項目同数(少数のため省略)	

上位3位の意見を抜粋

地域生活に関する調査報告書(概要版) 平成23年3月

発行・編集 : 杉並区保健福祉部障害者施策課

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

電話03-3312-2111(代表)

## 障害者計画・（第 3 期）障害福祉計画の改定について

### 1 計画根拠

- ・ 障害者計画 障害者基本法第 9 条
- ・ 障害福祉計画 障害者自立支援法第 8 8 条

### 2 現計画

- (1) 形態 子ども分野など保健福祉分野と調和を図り、保健福祉計画に一体となって包含されている。
- (2) 期間 平成 21 年から平成 23 年までの 3 カ年とし、平成 25 年度の目標値を設定。  
※障害福祉計画は、省令（基本指針）により計画期間を規定しています。

### 3 関係法令等の動向

- (1) 障害者基本法に関して
  - 改正法案を平成 23 年に国会へ提出
  - 障害者基本計画の改定
    - ・（国の）障害者基本計画の改定（現計画期間：平成 15 年度～平成 24 年度）
    - ・障害者計画は、国の障害者基本計画及び都の障害者計画を基本とするとともに、各自治体の基本構想に即したものでなければならないと法により規定しています。
- (2) 障害者自立支援法に関して
  - 利用者負担や障害者の範囲などについて改正
  - 入所施設や通所施設の経過措置が平成 23 年度末で終了
  - 平成 25 年 8 月までに廃止し（仮）障害者総合福祉法を施行
    - ・基本指針において、計画期間や目標数値に関して定めることとともに、障害者計画と同様に策定にあたっては各自治体の基本構想に即したものが必要であると規定しています。
    - ・（仮）障害者総合福祉法施行後には、新しい計画の策定を予定しています。
- (3) その他
  - （仮）障害者差別禁止法を平成 25 年に国会へ提出
  - 杉並区基本構想の改定（改定時期：平成 24 年 3 月）
  - 杉並区保健福祉計画の改定
    - ・現計画は、計画期間を平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 カ年とし、平成 23 年度に改定することとしていますが、基本構想や総合計画の改定に伴い平成 24 年度に改定を予定しています。

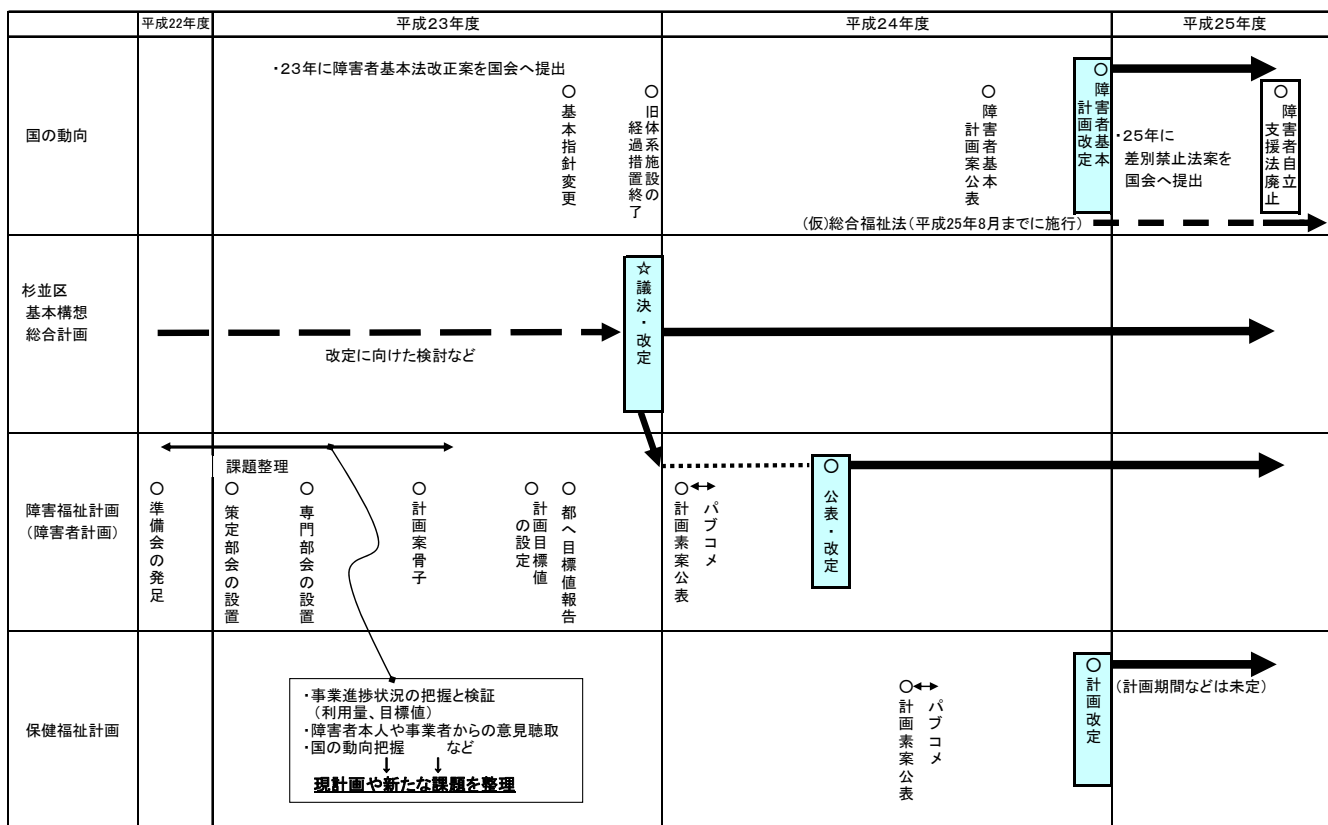
#### 4 障害者計画・障害福祉計画の改定時期

前記3の関係法令等の動向など、障害者施策に関しては流動的な時期にあります。

障害者計画・第3期障害福祉計画は、その土台となる関連法令等の動向を踏まえ、新たな課題を盛り込むなどして改定することが望ましいと考えております。このため、計画は、平成24年度初めに計画案の公表やパブリックコメントなどを経て、7月に計画改定を予定しています。

平成23年度は、計画の進捗状況の把握・検証、障害者本人や事業者などからの意見聴取や、本協議会に専門部会を設置するなど、計画策定に向けた準備を進める予定です。なお、計画の形態や期間などについても合わせて検討していくこととします。

#### <参考> スケジュール（予定）



注) 流動的な内容が含まれていますので参考としてご覧ください。

**平成 21・22 年度 障害者福祉推進協議会の開催状況**

**21 年度会議の経過**

	開催日	主な内容
第 1 回	7 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者福祉推進協議会の役割と運営について</li> <li>○ 杉並区第 1 期障害福祉計画の進捗状況について</li> <li>○ 杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画について</li> <li>○ 杉並区地域自立支援協議会報告</li> </ul>
第 2 回	12 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「杉並区障害者グループホーム・ケアホームの設置・運営に関するガイドライン」報告</li> <li>○ 杉並区災害時要援護者対策について（震災訓練を通して）</li> <li>○ 杉並区地域自立支援協議会報告</li> </ul>
第 3 回	3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画進捗状況について</li> <li>○ 平成 22 年度障害者福祉関連施策予算について</li> <li>○ 杉並区地域自立支援協議会報告</li> </ul>

**22 年度会議の経過**

	開催日	主な内容
第 1 回	8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年度障害者基礎調査概要案について</li> <li>○ 杉並区地域自立支援協議会報告</li> </ul>
第 2 回	10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年度障害者基礎調査内容について</li> <li>○ 杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画進捗状況について</li> </ul>
第 3 回	3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年度障害者基礎調査報告</li> <li>○ 杉並区障害者計画・障害福祉計画策定について</li> <li>○ 杉並区地域自立支援協議会報告</li> </ul>

**取り組み内容について**

- 19・20 年度杉並区障害者福祉推進協議会では、①計画部会、②災害時要援護者支援対策部会、③精神保健福祉部会の各部会を設置し、それぞれ検討を行った。その結果、①障害者計画・第 2 期障害福祉計画を策定、②杉並区防災対策推進協議会の物資提供・要援護者支援分科会に検討内容を報告、③精神障害者に関する課題を整理し、自立支援協議会相談支援部会および地域移行促進部会でテーマ別に検討を継続することとし、部会の設置は見合わせる事となった。
- 21 年度は、災害時要援護者対策についての情報提供を行い、各委員から震災訓練の実際や課題、要望などの意見交換をした。
- 22 年度は、障害者の「地域生活に関する調査」の実施に向けて、素案に対し協議会で検討を重ねて、「住まい」「収入」「介護者の高齢化」などの新たな調査項目を追加し、障害別に 5000 名を対象に調査を実施。集計、分析を行った。
- 本協議会においては、区からの一方通行の情報提供ではなく、双方向の意見交換を目指したが、法改正や区施策の動きなどがめまぐるしかったため、意見交換に十分な時間を費やせなかった。

## 会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名 称	平成 22 年度 第 3 回杉並区障害者福祉推進協議会	
日 時	平成 23 年 3 月 29 日 (火) 午後 2 時から 3 時 30 分	
場 所	杉並区役所本庁舎庁議室	
名 簿	委 員	(敬称略) 伊東・山田・笠原・斎藤・高橋 (博)・丸山・山本・西山・鈴木・杉原・窪田・松浦・佐藤・高橋 (利)・間彦 (欠席) 助川・西川・小川・小林・小宮山・土屋・日高・木全
	幹 事	遠藤保健福祉部長・和久井障害者施策課長・末久障害者生活支援課長・森山福祉事務所高井戸事務所担当課長・河合保健予防課長・後藤児童青少年課長 (欠席) 井山保健福祉管理課長・和久井高齢者施策課長
	事務局	障害者施策課 (井上・阿部・福原・本館) 障害者生活支援課 (平沢・鈴木) 保健予防課 (櫻井)
配布資料	<b>【配布資料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料 1 障害者自立支援法の改正ポイント</li> <li>○ 資料 2 平成 23 年度障害者福祉関連施策予算及び施策</li> <li>○ 資料 3 杉並区地域自立支援協議会について</li> <li>○ 資料 4 地域生活に関する調査報告書 (概要版)</li> <li>○ 資料 5 障害者計画・(第 3 期) 障害福祉計画の改定について</li> <li>○ 資料 6 平成 21・22 年度障害者福祉推進協議会開催状況</li> <li>○ 参考資料 就学前の障害児指導のあり方検討委員会報告書</li> <li>○ 追加資料 東北関東大震災に対する杉並区の対応について</li> </ul>	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健福祉部長の開会挨拶</li> <li>2 副会長挨拶</li> <li>3 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北関東大震災に対する杉並区の対応について (追加資料)</li> <li>(2) 障害者福祉施策に関わる国等の動き (資料 1)</li> <li>(3) 平成 23 年度障害者福祉関連施策予算及び施策 (資料 2)</li> <li>(4) 杉並区地域自立支援協議会報告 (資料 3)</li> </ul> </li> <li>4 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 22 年度杉並区障害者基礎調査結果について (資料 4)</li> <li>(2) 障害者計画・(第 3 期) 障害福祉計画の改定について (資料 5)</li> </ul> </li> <li>5 平成 21・22 年度障害者福祉推進協議会の活動について (資料 6)</li> <li>6 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>次期協議会委員の推薦について</li> </ul> </li> <li>7 閉会</li> </ol>	
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健福祉部長の開会挨拶</li> <li>2 副会長挨拶</li> <li>3 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北関東大震災に対する杉並区の対応について (追加資料)</li> <li>(2) 障害者福祉施策に関わる国等の動き (資料 1)</li> </ul> </li> </ol>	

(3) 平成 23 年度障害者福祉関連施策予算及び施策 (資料 2)

(4) 杉並区地域自立支援協議会報告 (資料 3)

(5) 質疑応答

特になし

#### 4 議題

(1) 平成 22 年度杉並区障害者基礎調査結果について (資料 4)

##### 【質疑応答】

- ・今後のスケジュールは。  
⇒報告書の概要版ができあがったところなので、今後については、内容を確認した上で考えていきたい。
- ・障害者の収入については、年金・恩給、手当が中心であるが、収入額は非常に少ないので、その部分を含めて調査結果を区の計画に素案の段階から盛り込んでほしい。

(2) 障害者計画・(第 3 期) 障害福祉計画の改定について (資料 5)

##### 【質疑応答】

- ・教育の分野では新教育ビジョンに基づき「学校づくりはまちづくり」を掲げているが、まちづくりには、次の世代がどう育っていくのかが非常に重要であるので、障害者分野と教育分野で連携して進めていただきたい。

5 平成 21・22 年度障害者福祉推進協議会の活動について (資料 6)

- ・震災発生時には、杉社協では区と連携して、災害ボランティアセンターを立ち上げることになっている。今回は立ち上げなかったが、被害状況を把握し、ボランティア募集と受け入れ、派遣のコーディネートを行うこととしている。今回の震災でも都社協の要請に基づき、福島県へボランティアを派遣したが被災地により状況が違う。南相馬市支援チャリティーバザーには、是非ともお越しいただきたい。
- ・福祉と教育との横の連携が必要。
- ・一昨年バリアフリーの店を整備する際に、ソフト、ハードの両面から協力することができた。人手があるので、商店会では、どんなときでも手伝いする用意はできている。
- ・今回の大震災を契機として、以前に震災時要援護者対策部会が作成した指針がどうであったか、問題点はなかったか検証する必要がある。
- ・災害時要援護者対策において、区が名簿を作成して責任を持つということは非常に重要なことである。また、この推進協議会は区からの報告の場にするのではなく、必要であれば何度でも協議会を開催して、意義ある議論をしていくことが重要である。
- ・今回の大震災における障害者の被害状況については、最近やっと報道されるようになってきた。その内容を確認して、知的障害者育成会として関係機関へ要望等を上げていきたい。
- ・4 月から支給されることが決まった精神障害者向けの手当の件については、感謝している。今後も他の障害者と同じレベルの支援が行えるように

していきたい。

- ・今回マイルドハート高円寺のショートステイを増床していただき感謝している。障害者基礎調査からも分かるように、障害者及びその介護者の高齢化が進んでいる。また、今回の大震災では、避難所にも行けずに自宅で生活を続けている人がいる。そのような人たちにもっと目を向けてほしい。
- ・障害当事者として、災害時要援護者対策部会に関わらせていただいた。視覚障害者は主に電話でコミュニケーションを図っているが、今回の大震災においては、電話が全くつながらずとても不安になった。原発付近の視覚障害者が電話を掛け続けたが繋がらず、取り残されてしまったという話も聞いた。また、計画停電についてもホームページで確認してくださいと言われてしまうが、ホームページを見られない人は視覚障害者以外にもいるので、もっと考えてほしい。
- ・東北地方で行われた会議に参加して、大震災時の聴覚障害者の状況を知った。地震発生時に緊急放送が流れたが、聞こえなかったために自宅に取り残されたまま、津波にさらわれた方がいたようである。また、東京では電車が止まり、多くの人が歩いて自宅まで帰った。しかし、中には歩いて帰れない人がいるので、そのような人が聴覚障害者協会の杉並の事務所にも泊まれるように考えてほしい。
- ・地震対応に関する緊急アンケートを区内19箇所のグループホームから取りまとめた。また、情報交換会を開催したところ、もし夜間に地震が起き、入居者がパニックを起こしたときに対応できるかなど、不安の声が上がった。すだちの里は二次避難所となっているが、災害時に何人が避難してくるのか予想がつかず不安である。地域の人とのつながりを大切に、力を合わせていきたい。
- ・災害に強い杉並となるよう、日夜努力していきたい。
- ・成年後見センターが平成18年4月にできて、権利擁護に対する意識が明確になってきた。ただ、基礎調査の結果を見ると、まだまだ啓発が足りない部分があるので、積極的に啓発していきたい。

## 6 その他

- ・次期協議会委員の推薦については、4月以降各団体あてに依頼するのでよろしくお願ひしたい。

## 7 閉会